

令和4年度 第3回 青梅市介護保険運営委員会次第

令和4年11月7日（月）
午後1時30分～
青梅市役所議会棟大会議室

1 開 会

2 あいさつ（副市長）

3 議 題

(1) 報告事項

- ア 令和4年度第2回青梅市介護保険運営委員会議事要旨
について……………【資料1】
- イ 介護保険事業の実施状況について……………【資料2】
- ウ 地域密着型サービスについて……………【資料3】
- エ 第8期 青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険
事業計画進ちょく状況について……………【資料4】
- オ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について…【資料5】
- カ 地域福祉計画の策定について（第9期青梅市高齢者保健
福祉計画・青梅市介護保険事業計画との合本化）……………【資料6】

(2) 協議事項

- ア 日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の
見直しについて……………【資料7】
- イ 高齢者等実態調査について……………【資料8】

4 その他

5 閉 会

令和 4 年度 第 2 回介護保険運営委員会 議事要旨 (案)

1 開催日時 令和 4 年 7 月 25 日 (月曜日) 13 時 30 分～15 時 30 分

2 出席委員

小山登美夫、和山満雄、高畑一男、吉永紀子、藤本稔巳、石田信彦、相墨欽章、坂本竜、土田大介、百瀬澄雄、田中三広、新井一夫、小柳友次
(敬称略・順不同)

議 事

<開会>

事務局 : 皆様、本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和 4 年度第 2 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。

事務局 : 本日の委員会は、13 名中全員の出席をいただきました。

委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 52 条の 3 により、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日の傍聴者ですが、3 名おりますことを併せて御報告いたします。

<副市長あいさつ>

事務局 : 続きまして、小山副市長から御挨拶を申し上げます。

<副市長のあいさつ>

<配布資料の確認>

事務局 : 配布資料は次のとおりです。

次第

青梅市介護保険運営委員会委員名簿

P1 資料番号 1 が、「令和 4 年度第 1 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨」

P13 資料番号 2 が、「介護保険事業の実施状況」でございます。

なお、全部で 2 枚ある資料番号 2 の次に、「別紙 1」から「別紙 7」まで添付書類がございますので、御確認ください。

P26 資料番号 3 「青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について」です。続きまして、

P29 資料番号 4 が、「地域密着型サービス」で、全部で 3 枚あります。

P34 資料番号 5 が、「令和 4 年度新型コロナウイルス感染症への対応状況について」です。

P35 資料番号 6 が、「第 9 期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画の

策定について（高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について）（案）」です。

P37 資料番号7が、「日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについて」です。

事務局からは以上になります。

なお、以後委員の皆様が御発言される際は御着席のままをお願いいたします。

ここからの議事につきましては、土田会長に進行をお願いいたします。

<議題>

会 長 : それでは、「次第」に沿って進めたいと思います。副市長はこのあと、公務で席を外されるとのことですので、先に議題の(2)の諮問事項を行いたいと思います。

協議事項に表記されている2件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 青梅市介護保険条例第11条第2項第2号および第3号にもとづき、青梅市介護保険運営委員会に対し諮問が2件ございますので、土田会長の御起立をお願いいたします。

それでは、副市長をお願いいたします。

<諮問書を読み上げ、土田会長へ手渡す>

事務局 : ただいまの諮問について、事務局から補足説明をいたします。

まず、「第9期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画の策定」についてであります。

「青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画」につきましては、3年で1つの計画サイクルとなっております。

来年度、令和5年度をもちまして現行の8期計画が終了し、再来年度の令和6年度から第9期の計画期間となります。

第9期の計画策定に向けて、今年度は基礎調査として、高齢者等実態調査を行い、来年度計画の策定を行うものであります。

次に、日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについてであります。

第9期計画期間中には団塊の世代が75歳、後期高齢者となる2025年を迎えます。また、その先には、団塊ジュニアが65歳となる2040年問題が迫っております。

高齢者人口が増加する中、第9期計画に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムを進めていくために、相談体制等の一層の充実を図るため、日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しを行うものであります。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

事務局 : なお、副市長につきましては、このあと、公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

<副市長退室>

会 長 : それでは、当運営委員会は、市長から2件の諮問を受けましたので、第9期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画の策定については、令和6年2月29日まで

に、日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについての諮問につきましては、令和5年1月30日までに答申を行いたいと思います。

では、議題(1)に戻りまして、報告事項 ア. 令和3年度第4回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 令和4年度第1回の議事要旨につきましては、6月24日に原案をお送りいたしました。確認および修正期日を7月11日に設けましたが、修正はありませんでした。

本日、「資料1」として配布いたしました議事要旨について、改めまして修正等がございましたら、御意見を頂戴したいと存じます。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。

イ. 介護保険事業の実施状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 1 認定関係

(1)～(4)は別紙で説明させていただきます。

(1) 要介護度別認定者数の推移は、17ページの別紙1の(1)の表を御覧ください。表の下部「出現率」ですが、直近5月末の出現率は、16.3%であり、前年同月比(16.1%)0.2ポイントの増となっております。

また、左下の表「青梅市介護保険事業計画における比較」においては、令和4年度で出現率を17.0%と推計しておりますので、0.7ポイント下回っている状況であります。

参考としまして、東京都における令和4年度4月末の出現率は20.4%となっております。

(2) 第1号被保険者における認定者出現率は、18、19ページの別紙2の表を御覧ください。現時点で、国や都と比較できるデータは、4月時点ですので、4月時点での比較とさせていただきます。19ページの上段、左側を御覧ください。4月は、青梅市の合計が、15.9%であり、前年同月比(15.5%)0.4ポイントの増となっております。なお、全国(18.9%)および東京都(20.0%)との比較では、それぞれ3.0～4.1ポイント下回っております。

(3) 申請件数等の月別集計は、20ページの別紙3の表を御覧ください。申請件数ですが、新規、更新、区分変更別に表記しています。直近の5月の申請件数は706件であり、前年同月比(665件)41件の増となっております。

(4) 審査判定内訳は、5月は435件であり、年間合計897件となっております。

また、一番下の更新申請における新型コロナウイルス特例適用件数ですが、5月までの合計で424件と、更新申請のうちの約45%となっております。

13ページに戻りまして、(5)介護認定審査会の状況は5月までの累計としまして、アの開催回数23回、イの審査判定897件となっております。

下の表では、要介護1が171件と一番多く、次に要介護2の144件、次に要支援

1 の 142 件といった順になっております。

なお、(5)につきまして、「令和 3 年 4 月から令和 4 年 5 月末までの累計」という記載がありますが、「令和 4 年 4 月から令和 4 年 5 月末までの累計」の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

2 保険料関係

21 ページ別紙 4 の上の表を御覧ください。令和 3 年度介護保険料の賦課収納状況ですが、こちらは令和 4 年 5 月末日現在の数字となっております。まず、調定額ですが、一番下の合計欄を御覧ください。計となっている部分ですが、下段 令和 2 年度の 23 億 600 万円余に対し、上段の令和 3 年度は 24 億 6600 万円余となり 1 億 6 千万円程度上回っております。また、収入済み額におきましては、表の一番右、合計欄の一番下になります令和 2 年度の 22 億 8,800 万円余に対し、上段の令和 3 年度 24 億 4400 万円余となり、こちらも昨年度を 1 億 6 千万円程度上回っている結果となっております。下の表につきましては、延滞金の表でございます。こちらは調定額、収入済み額それぞれ前年を下回っております。13 ページにお戻りいただきまして、(2)督促状の発送状況ですが、一番右の合計欄のとおり、昨年度よりも 231 件増という結果になっております。

3 サービス関係

22 ページの別紙 5 を御覧ください。

ここではサービス受給者数と給付費をまとめた表となります。まず(1)の受給者数ですが、各サービスごとで見いただきますと、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスについては 4、5 月とも昨年度とほぼ横ばいとなっております。

続きまして、下段の(2)給付状況についてです。右側年間計という部分を御覧ください。こちらは 4、5 月分の実績を 6 倍し、年間の推計値を表したものです。ただし、高額介護合算サービス費については、月によって偏りが大きいため、4、5 月分の実績値となっております。ほとんどの介護サービスにおいて昨年度と横ばいの見込みとなっておりますが、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費については、昨年度の制度改正の影響により若干の減となる見込みとなっております。総計で見ますと、一番下の部分ですが、令和 3 年度 97 億 4000 万円余に対し、令和 4 年度は 96 億 6000 万円と、見込みの上では約 8000 万円程度下回っているという結果になっております。ただし、現時点では 10 月以降の処遇改善にかかる介護報酬改定分は見込んでおりません。

14 ページにお戻りいただきまして、(3)事業所数について御説明いたします。こちらは令和 4 年 5 月 31 日現在の事業所数の増減をまとめたものです。今回、各サービスとも総数の変動はありませんが、市内の居宅サービス、居宅介護支援事業所が 1 事業所追加、1 事業所廃止となっております。

16 ページのエは、令和 4 年 5 月時点で、3 つの包括支援センターが担当する要支援

者について、ケアプランの作成を居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）に委託した件数です。

（4）の趣旨普及および広報については、令和4年4月から令和4年5月までの「広報おうめ」に掲載した、高齢者や介護関係の記事の一覧を掲載しております。

4 相談苦情受理状況

23 ページ別紙6を御覧ください。こちらは令和4年4月から5月までの相談苦情受理状況をまとめた表となります。内容としましてはサービス提供、保険給付について、2-1 苦情内容を見ますと、管理者等の対応、従事者の態度、説明情報の不足が内訳となっております。

5 事故発生時の報告状況

25 ページ別紙7を御覧ください。こちらは令和4年4月から5月までに市へ報告があった事故発生時の報告状況になります。1の月別届出件数を御覧いただくと、前年の4、5月に比べ若干の増となっております。2の分類別届出件数というところを御覧いただきますと、1号が58件と一番多く、3号が18件という結果になっております。なお、3号の18件におきましては、コロナウイルス感染による報告となっております。下の分類というところを御覧いただきますとそれぞれ1号から4号までの主な内容となっております。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 16 ページのエについて、以前運営委員会の資料において、介護予防支援委託の対象となる居宅介護支援事業所の一覧が掲載されておりましたが、最近見られなくなったのはなぜでしょうか。

事務局 : 委託対象事業所の一覧につきましては、運営委員会において御要望があり、掲載していた時期もございました。具体的には平成21年度から平成30年度までです。

基本的には件数のみの御報告とさせていただいているため、現在は掲載しておりません。

委 員 : 包括支援センターは中立公正な立場ですので、基本的な方針として、委託対象とする事業所の全容について可視化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 : 内部で検討させていただきたいと思います。

委 員 : 20 ページ(3)申請件数等の月別集計の認定結果通知平均日数について、令和4年度4月は34.8日、5月は40.5日とあります。5月は大型連休もございましたので仕方がない部分もあろうかと思いますが、認定結果の通知については原則30日以内という規定のある中で、昨年度と大きく数字が離れて増加しています。認定結果が遅くなる要因としてはどのように分析されていらっしゃいますか。

事務局 : 30日以内に認定結果がお出しできない要因としては、これまでも主治医意見書の到達遅れや、認定調査の遅れといったものがございましたが、そちらに加え、今年度は大型連休の影響で認定審査会の日程に大きなズレが生じてしまいました。また、郵便局の対

応が変更となり、翌日や土曜日の配達をしなくなったということがあり、そちらも各種書類の送達に影響を及ぼしているのではないかと考えます。

委員：郵便局の対応が変更になったというのは仕方がないことと思いますが、もし認定調査員が不足しているという事情も要因としてございましたら、青梅市内に数多くある居宅介護支援事業所に委託していただくのも一つであると思います。

また、主治医意見書の戻りが遅いということでしたら、西多摩地域ですと羽村市、福生市、日の出町、奥多摩町については市役所から被保険者の主治医へ直接書類を送付しているという事例がございます。窓口にて要介護認定の申請に来られた方にお任せすると、次の受診日がいぶ先である等の理由で主治医意見書の到着が遅れてしまうこともありますので、可能であれば他の西多摩地域の手法に倣う形を取った方が、主治医意見書の確実な到着、また被保険者に不利益が出ないといった点でメリットがあるかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：主治医意見書については、現状窓口にて要介護認定申請に来られた方に書類をお渡しし、対象の医療機関へお持ち込みいただくという方法を取っているところですが、介護保険制度創設当初において、青梅市医師会や青梅市立総合病院等と市が協議のうえ、現在の手法を取ることとなったものであります。

認定調査の遅れにつきましては、各月の初めは要介護認定更新の申請が増加することから、認定調査の調整にお時間をいただくことがございますが、現在は新型コロナウイルス感染症にかかる特例によって認定調査を行わないというケースもございますので、現在のところ著しく調査員の人員が不足しているということはありません。ただし、今後も要介護認定者数が増加していくことや、新型コロナウイルス感染症にかかる特例がなくなっていく可能性も考慮すれば、将来的に認定調査員数が不足する可能性はございますので、人員の確保については適宜検討していくべき案件と捉えております。

委員：主治医意見書について、これまでの経緯を伺いました。しかし、現状では申請者が主治医への提出を忘れてしまう等の事例が多々あるかと思っておりますので、他の西多摩地域での取り組み状況を踏まえて、青梅市もそれに倣っていただけるかどうか、御検討いただきたいと思っております。

委員：13 ページの 1 (5) 介護認定審査会の状況と、2 (2) 督促状の発送状況の 2 件について伺います。

まず、認定審査会について、介護認定審査会開催回数に対し、要介護認定審査判定件数が多いように感じます。審査体制として、どれくらいの人数と時間で判定をしているか伺いたいと思います。

また、督促状の発送状況については、令和 2 年度から 3 年度にかけてかなり増加してきているように感じます。督促状を発送した後、別途何か措置を取っていることがあれば、伺いたいと思います。

事務局：まず、認定審査会については、1 回あたり 40 件の判定を行っております。会議は 1 時

間半から2時間ほどになりますので、1件あたり3分ほどで判定している計算になります。

会 長 : 補足ですが、私も審査に従事しておりますので申し上げますと、認定審査会については、審査員に対して市から事前に資料が送付され、事前に確認のうえ当日判定を行うので、判定の時間については十分であると考えております。

事務局 : 続いて、介護保険料の督促状についてですが、納期限を過ぎても支払いが確認できない場合に送付するものです。督促状の送付後10日前後様子を見ても支払いが確認できない場合は、電話連絡を行っております。以前は御自宅に伺うこともございましたが、新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の情勢を踏まえ、現在は電話連絡を主とさせていただいております。それでも支払いが確認できない場合は、事前に通知したうえ、給与や預金の差し押さえを行うこともございます。

会 長 : 他に御質問はないようなので、次の報告事項に移ります。

議題(1)ウ 地域包括支援センター事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 26ページ「資料番号3」を御参照ください。

令和3年度の地域包括支援センターの運営状況です。

1 青梅市地域包括支援センター連絡会

毎月1回開催をしており、各包括支援センター間の情報共有や連携強化を行ったところであります。

2 地域ケア会議

介護予防、自立支援に重点を置き、事例検討を実施しました。内容については、表のとおりとなります。

3 総合相談支援業務

前年比でいずれの地域包括支援センターにおいても増加しております。

4 権利擁護業務

前年比でいずれの地域包括支援センターにおいても増加しております。

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

相談については、全体の件数としては前年度から大きく変化しておりません。

勉強会等については、3か所の地域包括支援センターの主任介護支援専門員による市内のケアマネジャー支援の一環として行っております。

主任介護支援専門員連絡会については、地域づくりをテーマに、グループに分かれて意見交換を実施しました。ケアマネジャー勉強会の今後のテーマにもつなげる内容となっております。

ケアプラン勉強会については、7グループが毎月集まり、事例をもとに、ケアマネジメントの過程を勉強しております。

6 介護予防に係るケアマネジメント

各包括支援センターのケアプラン作成数となっております。

7 任意事業

(1) 認知症サポーター養成研修事業

指定のカリキュラムを受講したキャラバン・メイトを講師とし、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを要請する研修を実施するものです。

今年度は現時点で2回実施しております。

(2) 介護サービス相談員派遣等事業

介護保険施設または居宅等を訪問し、介護サービス利用についての相談を行う相談員を派遣しています。

実績は表のとおりです。

8 その他

75歳在宅高齢者把握訪問

令和4年4月1日時点で75歳の市民に対し、フレイルチェック等の調査票を送付するとともに、訪問し、実態把握、必要な情報提供や支援を行っています。調査票発送数は1,587通で、現時点においても各地域包括支援センターで訪問を実施中です。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。

議題(1)エ 地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 29 ページ資料4を御覧ください。

まず(1)施設基盤整備についてです。現在、認知症対応型通所介護は4か所、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については10ユニット、小規模多機能型居宅介護が2か所、看護小規模多機能型居宅介護は1か所整備されております。なお、看護小規模多機能型居宅介護および定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、前回運営委員会において、答申をいただきました。その際、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、財務審査で一部疑義がございましたが、事業所への聞き取りおよび追加資料の提出を受け、公認会計士の再審査をもって確認を完了いたしました。これにより、それぞれ1事業所の決定をさせていただいたところです。

以降におきましては、市内地域密着型サービスの利用状況の一覧になります。

(3)認知症対応型共同生活介護を御覧ください。こちらはいわゆる認知症高齢者グループホームの利用状況ですが、現在、全体で90人の枠に対し、87人が利用されており、充足率は96.7%となっております。続いて30ページ(4)、(5)については、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の実績となります。それぞれ大きな変動はありませんが、昨年度の同時期と比べ、登録人数が若干の減となっている事業所もありました。続いて、31ページから33ページにつきましては、地域密着型通所介護の実績となっております。詳細は各表を御覧いただければと思います。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。

議題(1)オ 令和4年度新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 34 ページ資料5を御覧ください。こちらは令和4年度の新型コロナウイルス感染症への対応状況になります。

まず、1 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の交付についてです。こちらは令和2年度、3年度に引き続き実施を予定している事業になります。内容としましては、介護および障害サービス事業所を対象に、新型コロナウイルス感染症対策のためのアルコール消毒液やマスク・手袋の防護具、抗原検査キットといった消耗品の購入経費の一部を補助し、サービス提供体制の継続を支援するものになります。準備が整い次第、各事業所へ通知する予定です。

次に2 PCR検査実施事業についてです。こちらは、東京都のPCR検査実施事業の対象とならない訪問系サービスや通所系サービス、地域密着型の介護サービス事業所等について、従事者および利用者向けのPCR検査を実施するものになります。こちらも同様に令和2年度、3年度に引き続き実施をしている事業になります。すでに事業所へ周知をさせていただいておりますが、当初6月末までの予定から、10月末まで期限が延長となっております。

続いて、3 高齢者施設等の4回目ワクチン接種についてです。すでに4回目の接種が始まっているところですが、特別養護老人ホーム等の高齢者施設につきましては、2通りの方法で実施を進めていきます。1つは市の委託事業者が各施設を訪問し、ワクチン接種を行う巡回接種、もう1つは、各施設の嘱託医がワクチン接種を行う施設嘱託医接種でございます。巡回接種については市から各施設へ日程を調整させていただき、7月19日から開始しております。また、施設嘱託医接種については、今後施設と日程を調整し、随時実施していく予定です。

続いて、4 保険料の減免についてです。こちらは令和2年度、3年度に引き続き実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年の3割減少した方、または世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者について、申請により介護保険料の減免を実施するものになり、7月1日より受付を行っております。以上です。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 東京都のPCR検査実施事業の範囲についてお伺いしたいと思います。

事務局 : 基本的には特別養護老人ホーム等、主に入所系の東京都指定のサービス事業所が対象となります。利用者、従事者双方該当になるものもありますが、東京都の中でも事業が分かれており、対象も異なるため、それぞれの事業所において判断し、申請していた

だいているところです。

委員：現在新型コロナウイルス感染症第7波が流行しておりますが、その中でのPCR検査実施事業について、具体的にどのような方針で取り組まれるかお示しいただきたいと思っております。

事務局：PCR検査実施事業の流れですが、まず市内各事業所へ周知をさせていただき、事業所からの申し出により、指定期間中1人につき2回まで検査を行うことができるというものです。詳細としては、事業所から申請がありましたら、市の委託業者へ連絡し、委託業者から事業所へ検査キットが送られます。事業所で検査を行い、検体を返送すると、委託業者が事業所へ検査結果をお示しする流れとなります。ここで陽性と判断された場合には、医師会等に連絡が行き、発生届を作成していただきます。

委員：6月までの検査件数はどのくらいでしょうか。また、その中での陽性率はどのくらいでしょうか。

事務局：現段階では集計しておりません。

会長：医師会にてドライブスルー検診を週に1、2日行ったことがございますが、1日に最大20件程度の実施になります。陽性率については、その日その時で上下があるものなので、一概には申し上げられません。

委員：介護保険料の減免についてです。「収入が前年の3割減少した方」という条件について、「3割」という数字に根拠はありますか。こういった数字を盛り込むことによって、本来ならばボーダーラインでギリギリ申請できる人であっても、自分には当てはまらないと思ひ、あきらめてしまうケースなどはございませんか。

事務局：「3割」の基準についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免事業につきましては、厚生労働省から示されたものでございます。

会長：それでは、他に御質問はないようなので、次の報告事項に移ります。

議題(2)協議事項ア 第9期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画の策定について（高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について）（案）、事務局から説明をお願いします。

事務局：35ページ資料6を御覧ください。

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定における高齢者等実態調査の概要と部会の説明、実施までのスケジュールになります。

まず、計画期間ですが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は介護保険法において、3年を1期として策定を行います。

調査の目的といたしましては、地域の高齢者の課題抽出、また、介護サービス事業者の状況や意見等を把握し、計画の基礎資料とするものです。

次に、検討内容になります。前回の運営委員会でも御説明させていただきましたが、今年度実施するアンケート調査としましては、市内65歳以上高齢者を対象とした日常生活圏域ニーズ調査、市内の介護事業所を対象とした事業所調査の2調査で構成される高齢者

等実態調査、更新・区分変更申請をされた要支援・要介護認定者を対象とした在宅介護実態調査の計3調査を予定しております。

今回はこの調査に伴う部会の設置を御審議いただくものであります。

部会は日常生活圏域ニーズ調査における国で定めた調査項目以外の市の独自設問、また、介護サービス事業所調査の設問内容等について検討を行っていただくものになります。

次に部会の人選になります。次第裏面の委員名簿を御覧ください。左から2番目に条例による選出区分という行で、被保険者の代表、事業者の代表、学識経験者とありますが、こちらの区分より2名ずつ選出し、6名の委員をもって部会を構成いたします。なお、会長には部会への参加をお願いいたします。

最後に今後の予定ですが、国から示される基本方針に沿って事務局で調査票の素案を作成いたします。その案をもって、部会で内容を御検討いただいた後、運営委員会で確定をいただきます。その後、調査の実施、集計・分析を行い、結果を報告書にして委員の皆様にお示しする流れとなります。

なお、参考として関連する条例・規則を抜粋したものを6に載せさせていただきました。御確認いただければと思います。

また、ここで1点資料の修正がございます。

5の今後の予定において、10月上旬に運営委員会で調査項目等確定とありますが、これは11月の誤りでございます。修正をお願いいたします。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

< 質疑・応答 >

委 員 : 高齢者等実態調査の目的についてですが、実態調査というのは、部会で調査項目を決定するというのでしょうか。

事務局 : その通りでございます。市の独自設問の部分について御検討いただくこととなります。

委 員 : 国から示される基本指針は事前にお示しいただけるのでしょうか。

事務局 : 部会開催前に、事前に資料を送付させていただきます。

委 員 : 市の独自設問についても、同様に事前の案をお示しいただけますでしょうか。

事務局 : はい。運営委員会と同様の流れで、事前にお示しさせていただきます。

委 員 : 第9期の計画ということで、第8期までの課題に対する検証結果についても併せてお示しいただけますでしょうか。

事務局 : これまでの課題を勘案して素案を作成させていただき、そちらをお示し、ご説明させていただきますと思います。

会 長 : それでは、他に御質問はないようなので、採決に移ります。ただいまの部会の設置等について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

< 賛成多数 >

会 長 : 賛成多数と認め、原案どおり決定いたしました。資料の(案)を消してください。

次に、部会のメンバーの選出ですが、次第裏面の委員名簿内の「学識経験者」から1

名、「事業者の代表」「被保険者の代表」から、それぞれ2名ずつ選出したいと思います。

それでは、ここで暫時休憩といたしますので、休憩の間にそれぞれ選出をお願いします。

<休憩・部会委員選出>

会 長 : それでは、再開いたします。

高齢者等実態調査部会の6名が決まりましたので、部会委員となった方の名前をお呼びいたします。

<読み上げ> 土田大介会長、小山登美夫副会長、新井一夫委員、和山満雄委員、相墨欽章委員、坂本竜委員

よろしくお願いたします。

会 長 : それでは、次の議題に入ります。議題(2)協議事項イ 日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについて 事務局から追加資料の配布と説明をお願いします。

<委員・傍聴者へ資料7の追加資料配布>

事務局 : 37 ページ資料7を御覧ください。

日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについてです。

1 日常生活圏域についてですが、日常生活圏域とは、地理的条件、人口、社会的条件、医療・介護施設の整備状況などを勘案して定める区域を指します。圏域は歩いて行き来できる範囲であり、中学校区単位等が理想とされおりましたが、地域の実情に応じて設定するものとされています。自治体により設定状況は様々です。

本市では3つの圏域を設定し、それぞれに担当する地域包括支援センターを設置しております。高齢者を地域全体で支えるための地域包括ケアシステムと呼ばれる取り組みは各圏域ごとに行うことが想定されており、中核となる役割として、地域包括支援センターが位置付けられています。

地域包括ケアと地域包括支援センターについて詳しく御理解いただくため、40 ページ参考資料を御覧ください。

1 地域包括ケアについては、高齢者等が住み慣れた地域で安心しながら、その人らしく尊厳のある生活を継続することができるよう、介護保険制度によるサービスのみならず、民間サービスや地域の自主グループ等、多様な社会資源を本人が活用できるようにするため、包括的・継続的に支援することを指します。地域包括ケアは、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活支援が包括的に提供されるネットワーク（地域包括ケアシステム）を構築することで実現し推進されます。地域包括ケアが求められる背景には、高齢化率が上昇を続け、高齢者の単独世帯や認知症の人の増加が見込まれるなか、介護サービスの需要がさらに高まり、多様化することが想定されたためです。

2 包括センターについてです。地域包括支援センターは、高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住

民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケアの推進に向けた中核的な機関として市町村が設置するものです。職員には保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置することが法令で定められており、専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、支援を行っています。

37 ページにお戻りください。

1の続きからになります。本市の場合、日常生活圏域の設定は平成18年度からとなります。包括的支援事業等を連続的かつ一貫性を持って管理する観点から、1圏域ごとに地域包括支援センターを設置することが必要となりましたが、財源および専門職の確保が困難であることから、3圏域でのスタートとなりました。

当時は、地域包括支援センターの制度が創設されていないこともあり、安定した体制整備を優先し、元は高齢者の相談・援助のために設置されていた、2か所の在宅介護支援センターのノウハウを活用することとした結果、地域包括支援センターの運営について、2圏域を委託とし、1圏域を市の直営とすることが決定されました。

2 現状の課題については、これまで各地域包括支援センターが連携を取りつつ事業に取り組んで参りましたが、高齢者数は年々増加する半面、地域の繋がり希薄化に伴い、相談件数は増加・複雑化の傾向がございます。

また、今後2025年問題や、2040年問題が控える中、現状の体制を転換する時期が近づいていると考えられます。

38 ページを御覧ください。

3 青梅市の見直しの考え方についてですが、まず日常生活圏域について、現在の3圏域からさらに分割、あるいは3圏域を維持したまま、ブランチ（地域包括支援センターへ繋ぐための窓口）を設置することを考えております。

いずれにあっても、相談窓口が増えることで市民の利便性が増すとともに、窓口1つ当たりの対応件数の分散化が図られることから、効率的な事業運用が可能となります。

地域包括支援センターについては、市の直営を廃止し、全て委託化する方針で考えております。専門職の確保が依然として困難であること、市職員の人事異動のため、これまで築いてきた地域との関係性を再構築しなければならないこと、委託することにより、土曜窓口の開設等市民の利便性が向上すること、地域包括支援センターの制度に関する認知度が一般的に向上したため、必ずしも市が直接運営する必要性が薄れ、他自治体においては委託化がかなり進んできていることが挙げられます。

変更時期については、第9期計画の始期に合わせ、令和6年4月1日とする方針で進んでおります。

続いて、具体的な日常生活圏域の案について御説明いたします。39 ページを御覧ください。

今回はAからEの5つの案をお示しさせていただきました。表の見方については、それぞれの案の左側に「区分」がございます。それぞれの区分が日常生活圏域であり、こ

れを構成する地区を記載しております。また、3つの専門職の配置数については、2027年と2042年時点における各地域での人口推計を加味して記載しております。具体的には、各時点について、地域の人口が9000人までは各職種1人ずつ、9001人から15000人までは2人ずつ、15001人から21000人までは3人ずつとして計算しております。

次に、先ほど配布した追加資料を御覧ください。

各日常生活圏域ごとの被保険者数の推移について、出生率や人口移動を加味した人口推計から、被保険者数を割り出した数値となります。あくまで概算としてお考えいただければと思います。

推計によると、市西部は徐々に高齢者数が減少し、逆に東部については増加する傾向にあります。これらの数値を参考に、圏域の分割や3職種の配置数を想定し、案を作成しております。

39ページにお戻りください。

表左下にある事業費総額につきましては、人件費・事業費からなる現在の委託料から推計した数値であり、あくまで各圏域案を比較するための参考値としてお考えいただければと思います。

いずれの案も被保険者数および圏域の増加に伴う影響のみ考慮した場合、増額はいたしますが、上昇幅は緩やかなものとなっております。

次に、各日常生活圏域案の考え方およびメリット・デメリットを御説明させていただきます。

まず、A案の4圏域については、各日常生活圏域の被保険者数が極力均等になるよう分割したものとなります。3職種がそれぞれ2人ずつ配置される圏域が多いため、担当業務の遂行に融通が利く点がメリットとなります。また、現状にくらべれば、市民の窓口へのアクセスがしやすくなるとともに、地域包括支援センター職員の担当ケース削減や、訪問時の移動時間短縮を図ることができます。

ただし、事業費総額は、想定ではありますが、最も高額となっております。

次にB案です。こちらは主に都市部と中山間地域で分割の上、市東部の被保険者数が均等になるよう設定したものとなります。市東部については特に効果的・効率的な支援体制を構築できるとともに、窓口サービスの向上、地域包括支援センター職員による訪問時の移動時間短縮を図ることができます。

ただし、市西部をひとくくりに行っていることで、その圏域を担当する地域包括支援センターにおいては、カバーする面積がかなり広く、住民とセンター職員双方の負担がともに増大してしまうため、東部地域との格差が拡大してしまう恐れがあります。

次にC案です。こちらは、都市部と中山間地域のバランスを考慮して分割したものとなります。先ほどのB案のメリット・デメリット間の差を縮めたようなイメージの案となっております。

次にD案です。こちらは、現在の第2・第3地区をそれぞれ2分割し、合わせて5圏

域とするものとなります。これまでの案に比べ、現状とのギャップが比較的小さいため、市民や民生委員等の関係者にとって受け入れやすい案であると考えられます。また、各圏域の面積バランスが良いことから、地域差が比較的小さくなると考えられます。同時に窓口へのアクセスの向上、地域包括支援センター職員による訪問時の移動時間短縮を図ることができます。

ただし、区分③が他の日常生活圏域と比較して被保険者数が少ないため、その点で他と比べて支援体制に差が生じる可能性がございます。

最後にE案についてです。こちらは、圏域は現状のまま維持し、第2・第3地区にそれぞれブランチを設置するものとなります。

ブランチとは、地域包括支援センターの支所にあたり、運営は同一法人とする必要がございます。そのため、圏域を5つ等に分けるより、市全体としての情報共有や連携の点でメリットがあります。また、圏域変更による市民等への影響が少なく、窓口自体は5か所となるため、窓口へのアクセスの向上、地域包括支援センター職員による訪問時の移動時間短縮を図ることができます。

ただし受託法人としては、地域包括支援センターとブランチで、人員を分ける必要があるため、負担になる可能性がございます。

また、ブランチが地域包括支援センターと距離が近すぎると、利便性等本来の目的から逸れてしまうため、設置場所については慎重に検討する必要があると考えられます。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

<質疑・応答>

委 員 : 今回は相談窓口を増やしていただけるということで、大変素晴らしいことであると思います。介護保険制度が始まった当初は、地域包括支援センターは1中学校区に1つが理想とされていましたが、青梅市では3か所しかないということで、当初は現場でも困難を極める状況で、介護保険制度の開始に臨んだという経緯があります。また、介護保険制度については、地域包括支援センターが介護保険制度の運営においても根幹を担う重要な機関であり、むやみに体制を変えることは賛成しかねるところです。

そこで、青梅市も地域包括支援センターの全面的な委託を進める方針ということで、まずは第1地区の直営地域包括支援センターを委託にしてみ、様子を見て他に波及させていく方法が安全ではないかと思っております。また、市が委託をする理由の1つとして、3職種が集まらないという話がありますが、これは本当です。そういった中で、市民窓口を増やすというのはなかなか難しいのではないかと思います。今回の案の中で、最も安全と思われるのはE案ではないかと思われませんが、ブランチもまた現場の負担が大きくなるので、市からのバックアップもお願いしたいと思えます。

委 員 : 民生委員は、高齢者に問題が起こると、まずは地域包括支援センターに連絡を、というのが合言葉のようになっております。実際の活動についても、高齢者の見守りや支援がメインとなっております。ここで、E案のブランチというものは、1つの事業所の中

に設けるものなのか、それとも全く別物なのか、伺いたいと思います。

また、他自治体で取り組み実績があれば、どういう自治体でどのように実施され、実際にどういったメリット・デメリットがあったか、伺いたいと思います。私たちは、地域包括支援センターに相談する場合、実際には毎回特定の担当者を頼りにしているところです。数年単位で担当者が替わられてしまうと困ってしまうところがあります。高齢者としては、市の人事異動は仕方がないとはいえ、担当者が統一されていれば嬉しいという思いがあります。さりとて専門職数を増やして人事異動をさせないでほしいという話もできませんから、日常生活圏域の見直しについて考える上でも、今後の地域包括支援センターの人員体制等も含めてどのように運営される御予定なのか、より具体的な話をお示しいただけると助かります。

事務局：ブランチについては、地域包括支援センターの支所としての役割になるので、同一事業所が出張所を設置するようなイメージとなります。近隣自治体では、ブランチを設置しているところはありません。23区では、商店街等に支所を置くケースもあるようですが、差し当たっては市民の身近なところに設置するというのがブランチのイメージになります。

委員：1つの事業者が複数の地区を担当することは可能ですか。

事務局：可能性としてはそのような場合もあり得ます。他自治体ではそういった実績もございません。

委員：D案のデメリットについてですが、「過疎地域のため、経営面を考慮すると受託者があるか懸念がある」ということですが、これはどういう意味ですか。

事務局：委託料そのものは、どの日常生活圏域でも同じ基準にもとづいた金額になりますが、日常生活圏域ごとに被保険者数に差があるため、将来的に要支援の方のケアプランを作成していく場合、事業所の報酬として得られるケアプラン作成料も、被保険者数によって地域ごとの開きが出てしまうことから、過疎地域では収入が少なくなる可能性が懸念されます。

委員：ケアマネ連絡会としての意見ですが、青梅市では人口13万人規模に対して地域包括支援センターが3か所、同程度の規模では武蔵野市が人口15万人規模で6か所、多摩市では人口14万人規模で4か所といったところで、今回日常生活圏域を見直すというお話があったということはとても良いことだと思います。現在、日常生活圏域については、第2層協議体にて生活支援コーディネーターが地域住民との関係を築いている中で、これを分断してしまうとまた1からの再構築になってしまうのでは、とも思うと、支会を分断することなく日常生活圏域を分けられたら良いのではないかと感じました。

また、第7期・8期介護保険事業計画において、市が充実すべき高齢者施策としての独り暮らし高齢者の見守り・安否確認というところが第7期だと55%のところ、第8期は59%と上昇しています。すると、こうした地域の見守り体制が充実していないのでは、と思われる方が増えていることも思えば、今の体制よりも地域包括支援センターを増や

し、互いに切磋琢磨してもらおうという方が、より活性化に繋がるのではないかと思います、D案のように分割した方が良いのではないかと思います。

委員：日常生活圏域はできれば変えない方が良いのではないかと私は考えます。些細な変化でも高齢者はとても戸惑ってしまうものです。担当者が替わることもそうです。また、圏域を詳細に分割すればするほど、コストは高くなってしまうわけですが、委託の目的の一つはコスト削減です。そうした本来の目的に逆行してしまうことにもなりかねません。

また、専門職の確保については、地域包括支援センター間でお互いに取り合いになるような状況が生じないとも限りません。これだけでなく、様々な問題が噴出するであろうと思われます。

これらを踏まえ、特にコスト面で言えば、E案が最もメリットがあると思います。これまでの日常生活圏域の在り方についても、運用当初からこれまでの青梅市の介護保険制度運営上定着し、問題がないということであれば、私はE案を推奨したいと思います。

委員：E案のランチ2か所というのは、区分②、③に1か所ずつ配置ということでしょうか。

事務局：その通りでございます。

委員：地域包括支援センターを委託することにより土曜日の相談窓口が増えるということですが、これまで実際に、区分②、③では土日の相談ができていて、①のところではできなかったという現状が実際にあるのでしょうか。

事務局：直営地域包括支援センターは、土日祝日夜間については基本的に宿直にて対応します。宿直から直営地域包括支援センターに連絡が入ることで正式に相談を受理しますが、職員が自宅で連絡を受ける場合など、普段使用している事務システムが使えない状況にあることもあり、即時の対応はできていないというのが現状です。

現状委託している地域包括支援センターにつきましても、待機電話という形での対応で、新規対応は、土日祝日はできません。

委員：委託先はこれから選定ということでしょうか。また、委託の仕様などは定まっておられますか。

事務局：選定の要件等はこれから定めるところでございます。まずは運営委員会にて答申をいただいてから公募を行います。選定については、プロポーザル方式を用いる予定でございます。

詳しい要件等は、これから検討していくことになっております。

委員：現段階で要件等が未定となると、令和6年4月1日から開始というのは、時間的に厳しいのではないかと思います。

また、現在の地域包括支援センターの現場職員の方の御意見などは照会されていますか。

事務局：現段階で、現場職員へ意見照会は行っておりません。

今回の運営委員会での御報告を経て、現場職員への意見照会を行います。

委員：そうすると、現場の方はまだこの話を御存知でないということでしょうか。

事務局：今回の運営委員会の開催後に、各地域包括支援センターへお示しする予定でございます。

委員：本日、各センター長が集まっているので、御意見などは伺えますでしょうか。

事務局：本日出席している各地域包括支援センターの所長につきましては、現場というよりは事務局側の立場になりますので、今回は運営委員会の皆様に案をお示しして御協議いただくのが第一でございます。こうした協議事項を事前にどこかへお話しすることはございません。あくまでまずは皆様に最初に御協議いただく形になりますので、本日の委員会をもって、現場職員にもそれぞれ話を聞いていきたいと思っております。

委員：現状とE案を比較すると、E案の方が事業費総額が安くなるようですが、これはなぜでしょうか。

事務局：直営地域包括支援センターについては、市職員が業務に携わっておりますので、市職員の人件費が委託によって削減されることで、E案のとおり現状よりも事業費総額が削減できる見込みとなっております。

会長：時間が押しておりますので、本件については11月開催の第3回運営委員会にて改めて協議したいと思います。また、そこでも結論が出ない場合は、12月に臨時会を開催し、そちらで決定したいと思います。

委員：開始時期が令和6年4月ということですが、これは案ではなく決定事項ということでしょうか。それとも今後変更はあり得るのでしょうか。

事務局：第9期計画と同時に開始したいと考えておりますので、現状はこの期日とさせていただきたいと考えております。

委員：予算編成の都合から考えて、毎年10月頃には来年度の予算がある程度固まっているところかと思えます。そういった点では、なるべく早く結論を出さなければ、間に合わない可能性が出てきます。事務局としてはいかがでしょうか。

事務局：関連事業として、重層的支援体制事業がございます。こちらは令和6年度までに開始ということですが、令和6年度の第9期計画の開始に先駆けて、令和5年度内に実施したいと考えております。地域包括支援センターの在り方も非常に影響するところがございますので、連携しながら進めて行かなければ、重層的な支援には繋がらないかと思われれますので、なかなか困難な日程ではございますが、本件については年内までに方向性を決定していただけますと幸いです。

委員：本件については、各地域包括支援センター所長からの御意見がいただけないと、日常生活圏域の分割の仕方など、考え方の方針が分からないので、次回運営委員会にて方針をお示しいただけると幸いです。

会長：それでは本件についてはここで一旦中断いたしますので、年内までに結論を出せるよう協議していきたいと思っております。

その他事務局から何かございますでしょうか。

事務局 : ありがとうございます。次回以降引き続き審議をお願いいたします。

また、ただ今職員が回りますので、「資料7」の追加資料を回収させていただきたいと思えます。

<委員・傍聴者から資料7の追加資料回収>

会 長 : 次に、次第の4 その他でございます。

その他、何かございますか。

委 員 : 以前、山口県の自治体で給付金誤送付の事件がありましたが、介護保険ではそういった誤送金などはございますでしょうか。

事務局 : 振込先の誤りなどは、現在のところ青梅市ではございません。

委 員 : 認識違いであれば恐縮ですが、私の所属する事業所に関しまして、通常よりも多い委託料が振り込まれたことが2回ほどございます。先日窓口でもお話しして、是正いただいたところですが。ヒューマンエラーというのは仕方がないですが、そうした誤りに気づける環境や仕組みを構築していただけたらと思えます。

事務局 : 振込先の誤りではなく、ケアプラン作成委託料を誤って計算して振り込んでしまった事案はございました。今後確認体制を強化しながら、間違いが無いように取り組んで参りたいと思えます。

なお、振込先については、国保連合会を通してしているので、これまで誤りはございません。

会 長 : それでは、他に御質問はないようなので、その他事務局から何かございますでしょうか。

事務局 : 事務局から2点ほど御連絡させていただきます。

まず、前回委員より御質問いただきました、「訪問介護サービスにおいて出来ること、出来ないこと」に関するチラシの件ですが、こちらで案を作成したものを机上配布させていただきました。また、裏面に窓口等でよく受ける御質問のQ&Aを載せることも予定しております。内容・体裁につきましては現在調整しておりますので今後完成次第、再度お示しさせていただきます。

こちらにつきましては、載せた方が良い項目などあれば、個別に事務局に御連絡いただければと存じます。

次に、本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただきますようお願いいたします。

また、次回の運営委員会でございますが、令和4年11月7日の13時30分からを予定しております。部会につきましては、先程御説明したとおり、後日、個別に日程調整させていただきます。

会 長 : 本日は、長時間に渡り、熱心に御討議いただきありがとうございました。これで終了させていただきたいと思えます。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしくお

願います。それでは、これにて散会いたします。御苦勞様でした。

介護保険事業の実施状況

1 認定関係

(1) 要介護度別認定者数の推移

別紙 1 のとおり

(2) 第 1 号被保険者における認定者出現率

別紙 2 のとおり

(3) 申請件数等の月別集計

別紙 3 の上段および中段のとおり

(4) 審査判定内訳

別紙 3 の下段のとおり

(5) 介護認定審査会の状況（令和 4 年 4 月から令和 4 年 8 月末までの累計）

ア 介護認定審査会開催回数…………… 63 回

イ 要介護認定審査判定…………… 2, 378 件

（単位：件、％）

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (延数)	74	382	325	469	338	241	310	239	2,378
構成比	3.1	16.1	13.7	19.7	14.2	10.1	13.0	10.1	100

2 保険料関係

(1) 令和 4 年度介護保険料の賦課収納状況（令和 4 年 8 月末現在）

別紙 4 のとおり

(2) 督促状の発送状況

（単位：件）

区分	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	随時	計
R4	718	—	—	—	—	—	—	—	29	747
R3	842	771	774	694	665	685	702	670	30	872
増減	△124	—	—	—	—	—	—	—	△1	△125

3 サービス関係

受給者数および給付状況については、それぞれ別紙 5 の上段および下段のとおり

(1) 事業所数 令和4年8月31日現在

ア 介護サービス

() 内は、令和4年5月31日現在

サービス種別 \ 区分	市 内		西多摩地区	合 計
居宅介護支援 (ケアプラン作成)	32	(32)	65	97
居宅サービス	98	(97)	219	317
訪問介護	14	(14)	41	55
訪問入浴介護	4	(4)	4	8
訪問看護	15	(15)	24	39
訪問リハビリテーション	4	(4)	9	13
通所介護	15	(15)	28	43
通所リハビリテーション	5	(5)	18	23
短期入所生活介護	24	(24)	44	68
短期入所療養介護	3	(3)	12	15
特定施設入居者生活介護	2	(1)	13	15
福祉用具貸与	6	(6)	13	19
特定福祉用具販売	6	(6)	13	19
施設サービス	30	(30)	53	83
介護老人福祉施設	24	(24)	39	63
介護老人保健施設	3	(3)	12	15
介護療養型医療施設	2	(3)	0	2
介護医療院	1	(0)	2	3
地域密着型サービス	29	(29)	48	77
地域密着型通所介護	15	(15)	30	45
認知症対応型通所介護	4	(4)	3	7
小規模多機能型居宅介護	2	(2)	4	6
看護小規模多機能型居宅介護	1	(1)	0	1
認知症対応型共同生活介護	7	(7)	11	18

○ 西多摩地区事業者数は、令和4年3月現在で青梅市が把握している事業者数です。

イ 予防サービス

() 内は、令和4年5月31日現在

サービス種別	区 分		合 計	
	市 内	西多摩地区	市 内	西多摩地区
介護予防支援（ケアプラン作成）	3	(3)	14	17
介護予防居宅サービス	68	(67)	150	218
介護予防訪問入浴介護	4	(4)	4	8
介護予防訪問看護	15	(15)	24	39
介護予防訪問リハビリテーション	4	(4)	9	13
介護予防通所リハビリテーション	5	(5)	18	23
介護予防短期入所生活介護	23	(23)	44	67
介護予防短期入所療養介護	3	(3)	12	15
介護予防特定施設入居者生活介護	2	(1)	13	15
介護予防福祉用具貸与	6	(6)	13	19
特定介護予防福祉用具販売	6	(6)	13	19
地域密着型介護予防サービス	13	(13)	18	31
介護予防認知症対応型通所介護	4	(4)	3	7
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	(2)	4	6
介護予防認知症対応型共同生活介護	7	(7)	11	18

○ 西多摩地区事業者数は、令和4年3月現在で青梅市が把握している事業者数です。

ウ 介護予防・生活支援サービス

() 内は、令和4年5月31日現在

サービス種別	区 分		合 計			
	市 内	市 外	市 内	市 外		
介護予防・生活支援サービス	63	(63)	33	(33)	96	(96)
介護予防通所介護相当の通所型サービス	29	(29)	11	(11)	40	(40)
軽度者向けの通所型サービス	12	(12)	1	(1)	13	(13)
介護予防訪問介護相当の訪問型サービス	10	(10)	12	(12)	22	(22)
家事支援に特化した訪問型サービス	10	(10)	9	(9)	19	(19)
研修修了者による訪問型サービス	2	(2)	0	(0)	2	(2)

エ 介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所

令和4年8月分

介護予防支援事業所名	委託事業所数	委託件数	契約事業所数
地域包括支援センター(市)	30	132	64
地域包括支援センターうめぞの	32	169	58
地域包括支援センターすえひろ	37	195	68

(2) 趣旨普及および広報

広報おうめ

6月1日号	・市内高齢者クラブの活動風景を紹介します
6月15日号	・熱中症予防をして夏を元気に過ごしましょう ・高齢者スマートフォン教室
7月1日号	・傍聴にお出かけください 青梅市介護保険運営委員会 ・新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免 ・介護保険料の納入通知書を送付します ・寄りませんか「うめカフェ」 ・「敬老会の御案内」をお送りします ・おいでください 地域サロン
7月15日号	・アドバンス・ケア・プランニング(ACP)講演会「人生100年時代！人生会議してみませんか」 ・介護保険負担割合証・負担限度額認定証を送付します ・高齢者スマートフォン教室
8月1日号	・東京都シルバーパス更新手続き ・地域サロンにてイベントを開催します
8月15日号	・高齢者スマートフォン体験会 ・健康寿命のび～る教室 ・介護予防リーダー養成講座 ・ちいき・いきいき・げんきパネル展 ・認知症予防 脳イキイキ教室

※令和4年6月1日～令和4年8月末まで

4 相談苦情受理状況

別紙6のとおり

5 事故発生時の報告状況

別紙7のとおり

1 認定関係

(1) 要介護度別認定者数の推移 (令和4年8月31日現在)

【別紙1】

要介護・ 要支援等認定者数 (青梅市)		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
要支援1	R4	878	13.7%	874	13.5%	878	13.5%	876	13.5%	880	13.7%															
	R3	847	13.5%	851	13.6%	852	13.5%	854	13.5%	861	13.6%	867	13.6%	878	13.7%	875	13.6%	884	13.7%	885	13.8%	879	13.7%	887	13.8%	
	増減	31	0.0%	23	▲0.1%	26	0.0%	22	0.0%	19	0.1%	▲867		▲878		▲875		▲884		▲885		▲879		▲887		
要支援2	R4	811	12.5%	798	12.4%	800	12.3%	806	12.5%	815	12.7%															
	R3	770	12.3%	781	12.5%	786	12.5%	798	12.6%	786	12.4%	782	12.2%	789	12.3%	791	12.3%	797	12.4%	792	12.4%	788	12.3%	799	12.4%	
	増減	41	0.2%	17	▲0.1%	14	▲0.2%	8	▲0.2%	29	0.3%	▲782		▲789		▲791		▲797		▲792		▲788		▲799		
要介護1	R4	1,171	18.1%	1,171	18.1%	1,174	18.1%	1,183	18.3%	1,185	18.4%															
	R3	1,102	17.6%	1,101	17.6%	1,111	17.6%	1,102	17.4%	1,108	17.5%	1,123	17.6%	1,127	17.6%	1,147	17.8%	1,138	17.6%	1,123	17.5%	1,145	17.9%	1,161	18.0%	
	増減	69	0.5%	70	0.5%	63	0.5%	81	0.9%	77	0.9%	▲1,123		▲1,127		▲1,147		▲1,138		▲1,123		▲1,145		▲1,161		
要介護2	R4	960	14.8%	966	15.0%	970	15.0%	958	14.8%	952	14.8%															
	R3	972	15.5%	969	15.5%	975	15.5%	995	15.7%	994	15.7%	985	15.4%	984	15.3%	971	15.1%	964	14.9%	960	15.0%	964	15.1%	964	15.0%	
	増減	▲12	▲0.7%	▲3	▲0.5%	▲5	▲0.5%	▲37	▲0.9%	▲42	▲0.9%	▲985		▲984		▲971		▲964		▲960		▲964		▲964		
要介護3	R4	873	13.5%	877	13.6%	878	13.5%	878	13.5%	868	13.4%	876	13.6%													
	R3	846	13.5%	842	13.5%	849	13.5%	854	13.5%	863	13.6%	883	13.8%	888	13.8%	904	14.0%	909	14.1%	907	14.2%	887	13.9%	888	13.8%	
	増減	27	▲0.0%	35	0.1%	29	▲0.0%	14	▲0.1%	13	0.0%	▲883		▲888		▲904		▲909		▲907		▲887		▲888		
要介護4	R4	1,055	16.3%	1,050	16.3%	1,057	16.3%	1,067	16.5%	1,045	16.2%															
	R3	1,028	16.4%	1,022	16.3%	1,037	16.4%	1,039	16.4%	1,044	16.4%	1,058	16.5%	1,055	16.4%	1,075	16.7%	1,077	16.7%	1,060	16.6%	1,058	16.5%	1,052	16.3%	
	増減	27	▲0.1%	28	▲0.1%	20	▲0.1%	28	0.1%	1	▲0.2%	▲1,058		▲1,055		▲1,075		▲1,077		▲1,060		▲1,058		▲1,052		
要介護5	R4	721	11.1%	717	11.1%	723	11.2%	709	11.0%	689	10.7%															
	R3	693	11.1%	687	11.0%	696	11.0%	680	10.8%	693	10.9%	699	10.9%	697	10.9%	686	10.6%	684	10.6%	672	10.5%	681	10.6%	694	10.8%	
	増減	28	0.1%	30	0.2%	27	0.2%	29	0.3%	▲4	▲0.2%	▲699		▲697		▲686		▲684		▲672		▲681		▲694		
青梅市 計	R4	6,469	100%	6,453	100%	6,480	100%	6,467	100%	6,442	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
	R3	6,258	100%	6,253	100%	6,306	100%	6,322	100%	6,349	100%	6,397	100%	6,418	100%	6,449	100%	6,453	100%	6,399	100%	6,402	100%	6,445	100%	
	増減	211	—	200	—	174	—	145	—	93	—	▲6,397		▲6,418		▲6,449		▲6,453		▲6,399		▲6,402		▲6,445		
出現率	R4	16.3%		16.3%		16.3%		16.3%		16.2%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		
	R3	16.1%		16.1%		16.2%		16.2%		16.3%		16.4%		16.4%		16.5%		16.5%		16.3%		16.3%		16.4%		

※出現率=認定者数(1号認定者数+2号認定者数) / 第1号被保険者数

【青梅市介護保険事業計画】要支援・要介護度別認定者等の推計

(推計値は各年度とも9月末時点の数値としています)

要介護・ 要支援等認定者数 (青梅市推計値)		人数	構成比
要支援1	R4	992	14.6%
	R3	949	14.6%
要支援2	R4	886	13.1%
	R3	849	13.0%
要介護1	R4	1,152	16.9%
	R3	1,100	17.0%
要介護2	R4	1,060	15.6%
	R3	1,014	15.6%
要介護3	R4	898	13.2%
	R3	860	13.3%
要介護4	R4	1,039	15.3%
	R3	993	15.3%
要介護5	R4	754	11.1%
	R3	724	11.2%
計	R4	6,786	100%
	R3	6,489	100%
出現率	R4	17.0%	
	R3	16.4%	

※出現率=認定者数(1号認定者数+2号認定者数) / 第1号被保険者数

【参考】東京都 各年度とも6月末時点

要介護・ 要支援等認定者数		人数	構成比
要支援1	R4	98,272	15.2%
	R3	98,592	15.4%
要支援2	R4	81,704	12.6%
	R3	81,805	12.8%
要介護1	R4	135,051	20.9%
	R3	131,089	20.6%
要介護2	R4	106,305	16.4%
	R3	105,980	16.6%
要介護3	R4	84,005	12.9%
	R3	82,092	12.8%
要介護4	R4	84,271	13.0%
	R3	80,679	12.5%
要介護5	R4	58,496	9.0%
	R3	57,959	9.1%
計	R4	648,104	100%
	R3	638,196	100%
出現率	R4	20.5%	
	R3	20.2%	

(2) 第1号被保険者における認定者出現率 (令和4年8月31日現在)

【別紙2】

第1号被保険者数			4月			5月			6月			7月			8月			9月		
			人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率
全国	R4	合計	35,900,334	100.0%	18.9%	35,898,577	100.0%	18.9%	35,900,074	100.0%	19.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		前期(65～74歳)	17,107,826	47.7%	4.4%	17,058,311	47.5%	4.4%	17,003,513	47.4%	4.4%									
		後期(75歳以上)	18,792,508	52.3%	32.1%	18,840,266	52.5%	32.0%	18,896,561	52.6%	32.1%									
	R3	合計	35,809,257	100.0%	18.7%	35,818,018	100.0%	18.8%	35,827,962	100.0%	18.8%	35,844,074	100.0%	18.8%	35,857,251	100.0%	18.8%	35,871,084	100.0%	18.8%
		前期(65～74歳)	17,498,587	48.9%	4.4%	17,514,737	48.9%	4.4%	17,512,244	48.9%	4.4%	17,501,716	48.8%	4.4%	17,477,677	48.7%	4.4%	17,450,817	48.6%	4.4%
		後期(75歳以上)	18,310,670	51.1%	32.5%	18,303,281	51.1%	32.5%	18,315,718	51.1%	32.6%	18,342,358	51.2%	32.5%	18,379,574	51.3%	32.5%	18,420,267	51.4%	32.5%
東京都	R4	合計	3,154,224	100.0%	20.0%	3,153,862	100.0%	20.0%	3,153,862	100.0%	20.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		前期(65～74歳)	1,454,337	46.1%	4.8%	1,449,122	45.9%	4.8%	1,443,553	45.8%	4.8%									
		後期(75歳以上)	1,699,887	53.9%	33.0%	1,704,740	54.1%	32.9%	1,710,309	54.2%	33.0%									
	R3	合計	3,152,502	100.0%	19.7%	3,152,703	100.0%	19.7%	3,153,274	100.0%	19.8%	3,154,237	100.0%	19.8%	3,154,903	100.0%	19.9%	3,155,380	100.0%	19.9%
		前期(65～74歳)	1,492,786	47.4%	4.8%	1,493,741	47.4%	4.8%	1,493,905	47.4%	4.8%	1,493,047	47.3%	4.8%	1,488,793	47.2%	4.8%	1,485,897	47.1%	4.8%
		後期(75歳以上)	1,659,716	52.6%	33.1%	1,658,962	52.6%	33.2%	1,659,369	52.6%	33.3%	1,661,190	52.7%	33.3%	1,666,110	52.8%	33.3%	1,669,483	52.9%	33.2%
青梅市	R4	合計	39,689	100.0%	15.9%	39,704	100.0%	15.9%	39,731	100.0%	15.9%	39,747	100.0%	15.9%	39,722	100.0%	15.8%	0	0.0%	
		前期(65～74歳)	19,886	50.1%	4.3%	19,811	49.9%	4.3%	19,744	49.7%	4.3%	19,664	49.5%	4.3%	19,544	49.2%	4.2%			
		後期(75歳以上)	19,803	49.9%	27.5%	19,893	50.1%	27.3%	19,987	50.3%	27.4%	20,083	50.5%	27.2%	20,178	50.8%	27.1%			
	R3	合計	39,406	100.0%	15.5%	39,425	100.0%	15.5%	39,453	100.0%	15.6%	39,503	100.0%	15.6%	39,516	100.0%	15.7%	39,546	100.0%	15.8%
		前期(65～74歳)	20,275	51.5%	4.1%	20,270	51.4%	4.1%	20,260	51.4%	4.2%	20,266	51.3%	4.2%	20,212	51.1%	4.2%	20,185	51.0%	4.2%
		後期(75歳以上)	19,131	48.5%	27.6%	19,155	48.6%	27.5%	19,193	48.6%	27.7%	19,237	48.7%	27.7%	19,304	48.9%	27.7%	19,361	49.0%	27.9%

第1号被保険者数			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
			人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率	人数	構成比	出現率
全国	R4	合計	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
		前期(65～74歳)																		
		後期(75歳以上)																		
	R3	合計	35,881,602	100.0%	18.8%	35,882,606	100.0%	18.9%	35,884,979	100.0%	18.9%	35,895,372	100.0%	18.9%	35,894,422	100.0%	18.8%	35,887,516	100.0%	18.9%
		前期(65～74歳)	17,413,726	48.5%	4.4%	17,373,769	48.4%	4.4%	17,343,635	48.3%	4.4%	17,273,947	48.1%	4.4%	17,219,392	48.0%	4.4%	17,152,684	47.8%	4.4%
		後期(75歳以上)	18,467,876	51.5%	32.5%	18,508,837	51.6%	32.4%	18,541,344	51.7%	32.4%	18,621,425	51.9%	32.3%	18,675,030	52.0%	32.2%	18,734,832	52.2%	32.1%
東京都	R4	合計	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
		前期(65～74歳)																		
		後期(75歳以上)																		
	R3	合計	3,156,116	100.0%	19.9%	3,156,033	100.0%	19.9%	3,156,696	100.0%	20.0%	3,156,397	100.0%	19.9%	3,155,344	100.0%	19.9%	3,153,444	100.0%	19.9%
		前期(65～74歳)	1,482,229	47.0%	4.9%	1,478,253	46.8%	4.9%	1,475,916	46.8%	4.9%	1,469,022	46.5%	4.8%	1,464,161	46.4%	4.8%	1,458,489	46.3%	4.8%
		後期(75歳以上)	1,673,887	53.0%	33.3%	1,677,780	53.2%	33.2%	1,680,780	53.2%	33.2%	1,687,375	53.5%	33.1%	1,691,183	53.6%	33.0%	1,694,955	53.7%	32.9%
青梅市	R4	合計	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
		前期(65～74歳)																		
		後期(75歳以上)																		
	R3	合計	39,566	100.0%	15.8%	39,585	100.0%	15.9%	39,607	100.0%	15.9%	39,579	100.0%	15.8%	39,601	100.0%	15.8%	39,601	100.0%	15.9%
		前期(65～74歳)	20,184	51.0%	4.3%	20,153	50.9%	4.3%	20,109	50.8%	4.3%	20,011	50.6%	4.2%	19,963	50.4%	4.2%	19,896	50.2%	4.3%
		後期(75歳以上)	19,382	49.0%	27.9%	19,432	49.1%	27.9%	19,498	49.2%	27.9%	19,568	49.4%	27.6%	19,638	49.6%	27.5%	19,705	49.8%	27.6%

※ここでの出現率は、第2号被保険者の認定者数を含まずに計算しています。(本来は、出現率＝認定者数(1号認定者数＋2号認定者数)／第1号被保険者数)

(3) 申請件数等の月別集計 (令和4年8月31日現在)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月
申請件数 (件)	R4	新規	172	143	177	162	157	
		更新	441	501	489	515	326	
		変更	78	62	72	65	66	
		計	691	706	738	742	549	0
	R3	新規	163	135	162	153	159	165
		更新	405	475	543	499	266	249
		変更	79	55	63	51	61	91
		計	647	665	768	703	486	505
認定調査数 (件)	R4	495	471	478	493	403		
	R3	284	239	294	270	279	322	
審査判定数 (件)	R4	462	435	558	428	495		
	R3	246	223	320	229	280	279	
変更率 (%)	R4	10.0%	13.3%	13.6%	11.7%	12.3%		
	R3	8.5%	10.9%	12.2%	11.6%	11.6%	11.7%	
認定結果通知 平均日数 (日)	R4	34.8	40.5	34.7	33.6	35.8		
	R3	30.5	33.2	30.6	30.3	32.3	31.6	

			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
申請件数 (件)	R4	新規							811	162.2
		更新							2,272	454.4
		変更							343	68.6
		計	0	0	0	0	0	0	3,426	285.5
	R3	新規	160	155	138	157	164	195	1,906	158.8
		更新	207	238	316	247	469	473	4,387	365.6
		変更	66	76	75	80	75	58	830	69.2
		計	433	469	529	484	708	726	7,123	593.6
認定調査数 (件)	R4							2,340	468.0	
	R3	271	306	424	409	441	519	4,058	338.2	
審査判定数 (件)	R4							2,378	475.6	
	R3	276	288	320	365	402	538	3,766	313.8	
変更率 (%)	R4							—	—	
	R3	11.0%	10.6%	10.6%	10.8%	10.6%	10.8%	—	—	
認定結果通知 平均日数 (日)	R4							37.5 (※2)	—	
	R3	31.5	33.4	31.4	36.8	34.0	35.8	31.0 (※3)	—	

※1 変更率は、「要支援2」と「要介護1」を、同じ段階区分として集計しています。

※2・※3は、年間の認定結果通知平均日数です

(4) 審査判定内訳 (件) (令和4年8月31日現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
非該当	13	14	24	12	11								74
要支援1	66	76	95	63	82								382
要支援2	58	45	89	64	69								325
要介護1	96	75	105	93	100								469
要介護2	79	65	65	58	71								338
要介護3	46	44	53	46	52								241
要介護4	49	70	81	49	61								310
要介護5	55	46	46	43	49								239
計	462	435	558	428	495	0	0	0	0	0	0	0	2,378

(5) 更新申請におけるコロナウイルス特例適用件数 (令和4年8月31日現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
更新申請件数	441	501	489	515	326								2,272
特例適用件数	198	226	232	237	165								1,058
特例適用割合	44.9%	45.1%	47.4%	46.1%	50.6%								46.6%

2 保険料

【別紙4】

(1) 令和4年度介護保険料の賦課収納状況（8月末日現在）

(単位：千円)

区	分	予算額	調定額 (8月末日現在)	月 別 収 入 済 額 (月末値)												合計			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	(8月末日現在)	
現年度分	特別徴収	R4	2,249,010	2,250,451	0	375,421	△ 293	376,324	△ 4,654										746,799
		R3	2,221,758	2,214,672	0	354,388	△ 582	354,917	△ 4,903	398,409	△ 6,276	370,752	△ 2,008	367,687	△ 1,595	365,487	△ 1,648	△ 1,570	703,820
	普通徴収	R4	210,664	211,360	※	25	※ 26	25,460	38,876										64,387
		R3	197,783	221,275	※	728	※ 645	260	25,668	42,985	28,596	25,819	24,337	22,083	24,764	22,117	21,902	4,466	2,156
	計	R4	2,459,674	2,461,811	0	375,446	△ 267	401,784	34,222										811,185
		R3	2,419,541	2,435,947	728	355,033	△ 322	380,584	38,082	427,005	19,543	395,089	20,076	392,451	20,522	387,390	2,818	587	774,105
滞納繰越分	普通徴収	R4	5,612	22,123	397	22	624	847	890									2,780	
		R3	5,788	21,793	224	231	1,361	833	887	776	517	338	189	188	79	124	0	0	5,749
合 計	特別徴収	R4	2,249,010	2,250,451	0	375,421	△ 293	376,324	△ 4,654										746,799
		R3	2,221,758	2,214,672	0	354,388	△ 582	354,917	△ 4,903	398,409	△ 6,276	370,752	△ 2,008	367,687	△ 1,595	365,487	△ 1,648	△ 1,570	703,820
	普通徴収	R4	216,276	233,483	397	47	650	26,307	39,766										67,167
		R3	203,571	243,068	952	876	1,621	26,501	43,872	29,372	26,337	24,675	22,272	24,953	22,196	22,026	4,466	2,156	76,033
	計	R4	2,465,286	2,483,934	397	375,468	358	402,631	35,112										813,966
		R3	2,425,329	2,457,741	952	355,264	1,039	381,417	38,969	427,781	20,060	395,428	20,265	392,639	20,601	387,514	2,818	587	779,854

※ 普通徴収は7月から第1期の納期がはじまるため、4月、5月、6月分は前年度相当分。ただし、財務会計上は当該年度の調定として処理します。賦課決定が新年度（4月以降）であるためです。
対象となる者 ⇒ 3月以前に転入した者（所得調査を行ったのちに賦課決定します。）や遅れて税の申告をした者

(単位：千円)

区	分	予算額	調定額 (現年度は8月末日現在)	月 別 収 入 済 額 (月末値)												合計			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	(現年度は8月末日現在)	
延滞金	普通徴収	R4	200	8	0	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
		R3	200	76	2	21	36	0	17	5	4	4	22	0	4	3	0	0	117

3 サービス関係

【別紙5】

(1) 受給者数

(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護認定者	R4	6,469	6,453	6,480	6,467	6,442								32,311
	R3	6,258	6,253	6,306	6,322	6,349	6,397	6,418	6,499	6,453	6,399	6,402	6,445	76,501
居宅介護サービス受給者	R4	3,150	3,108	3,173	3,165	3,194								15,790
	R3	3,087	3,086	3,125	3,071	3,202	3,164	3,160	3,139	3,172	3,147	3,121	3,066	37,540
地域密着型サービス受給者	R4	539	530	563	564	556								2,752
	R3	519	532	530	542	545	529	535	548	549	547	541	516	6,433
施設サービス受給者	R4	1,380	1,364	1,360	1,357	1,361								6,822
	R3	1,379	1,368	1,372	1,390	1,377	1,351	1,357	1,346	1,344	1,355	1,358	1,347	16,344
介護老人福祉施設	R4	966	975	970	962	973								4,846
	R3	948	943	951	965	952	930	940	957	952	954	956	945	11,393
介護老人保健施設	R4	363	342	340	341	344								1,730
	R3	337	340	337	344	349	341	342	342	346	354	351	351	4,134
介護療養型医療施設	R4	30	25	30	22	17								124
	R3	67	65	62	59	57	58	57	27	29	31	31	28	571
介護医療院	R4	29	26	25	39	38								157
	R3	29	25	28	27	26	24	25	24	24	24	25	26	307
受給者計	R4	5,069	5,002	5,096	5,086	5,111	0	0	0	0	0	0	0	25,364
	R3	4,985	4,986	5,027	5,003	5,124	5,044	5,052	5,033	5,065	5,049	5,020	4,929	60,317

(2) 給付状況

(単位：円)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	(A)年間計(千円)	(B)計画値(千円)	計画比(A/B)
居宅介護サービス費	R4	246,710,116	246,239,123	254,854,288	250,276,690	256,454,215								3,010,882,637	3,010,883	3,295,329	91.4%
	R3	252,873,538	242,832,422	245,735,969	251,358,767	255,743,288	247,751,637	249,127,284	256,721,807	250,342,803	253,490,319	237,011,922	216,343,138	2,959,332,894	2,959,333	2,885,587	102.6%
地域密着型サービス費	R4	75,456,391	74,268,755	80,577,644	76,589,514	76,488,657								920,114,306	920,114	946,410	97.2%
	R3	75,686,238	72,144,920	74,152,722	73,762,909	74,976,475	74,554,045	75,659,060	77,760,013	76,327,014	76,249,861	73,019,760	67,286,986	891,580,003	891,580	878,839	101.4%
施設介護サービス費	R4	400,681,978	386,956,894	398,585,398	384,938,422	400,732,958								4,732,549,560	4,732,550	5,096,853	92.9%
	R3	399,729,841	389,229,053	408,028,140	395,227,613	406,392,188	402,424,566	390,425,060	396,617,475	379,676,995	398,933,170	397,913,352	358,571,416	4,723,168,869	4,723,169	4,657,309	101.4%
福祉用具購入費	R4	2,193,448	82,813	1,628,268	1,079,006	1,166,031								14,758,958	14,759	18,537	79.6%
	R3	990,322	988,081	1,819,971	0	2,438,160	923,483	941,146	828,284	1,368,631	923,074	920,137	741,765	12,883,054	12,883	14,806	87.0%
住宅改修費	R4	2,613,696	3,073,455	3,858,383	1,463,804	6,297,935								41,537,455	41,537	40,432	102.7%
	R3	3,828,291	3,171,727	3,189,293	0	2,942,833	2,679,699	3,659,290	1,859,238	3,040,349	2,906,069	2,385,065	4,132,884	33,794,738	33,795	42,817	78.9%
サービス計画給付費	R4	40,525,662	40,136,003	40,896,096	40,843,198	40,453,575								486,850,882	486,851	525,574	92.6%
	R3	37,440,386	38,326,670	39,058,083	39,228,241	39,378,681	39,158,468	39,500,976	40,815,449	40,411,047	40,274,543	39,833,347	38,789,922	472,215,813	472,216	425,822	110.9%
審査支払手数料	R4	681,254	674,226	693,231	684,126	690,909								8,216,990	8,217	8,306	98.9%
	R3	654,487	651,737	668,237	673,187	677,098	685,775	673,614	693,108	682,048	684,370	683,820	653,326	8,080,807	8,081	7,414	109.0%
高額介護サービス費	R4	18,674,086	24,522,703	22,366,400	22,791,595	23,882,579								269,369,671	269,370	314,149	85.7%
	R3	21,184,976	25,280,441	24,182,151	24,908,803	25,049,277	25,773,800	24,101,436	22,927,692	24,534,900	22,395,349	24,446,063	22,746,978	287,531,866	287,532	306,136	93.9%
高額医療合算介護サービス費	R4	62,023	10,180,942	14,634,498	4,603,270	1,322,691								30,803,424	30,803	32,778	94.0%
	R3	10,687	9,040,226	13,971,505	5,506,925	680,753	631,622	299,175	95,876	379,013	130,381	136,739	133,132	31,016,034	31,016	35,169	88.2%
特定入所者介護サービス費	R4	23,622,479	22,642,893	23,683,637	22,790,451	24,190,340								280,631,520	280,632	397,465	70.6%
	R3	32,821,685	31,755,740	33,821,471	32,323,179	32,991,616	23,393,378	22,365,214	23,643,663	22,617,081	23,765,540	23,894,857	21,058,465	324,451,889	324,452	341,727	94.9%
給付費計	R4	811,221,133	808,777,807	841,777,843	806,060,076	831,679,890	0	0	0	0	0	0	0	9,795,715,404	9,795,716	10,675,833	91.8%
	R3	825,220,451	813,421,017	844,627,542	822,989,624	841,270,369	817,976,473	806,752,255	821,962,605	799,379,881	819,752,676	800,245,062	730,458,012	9,744,055,967	9,744,057	9,595,626	101.5%

4 相談苦情受理状況(令和4年4月～令和4年8月)

1 月別受付件数

月	R3	R4	都全体(R3)
04月	2	2	220
05月	1	3	201
06月	3	5	289
07月	0	4	383
08月	3	3	567
09月	3	0	205
10月	1	0	200
11月	0	0	248
12月	1	0	227
01月	0	0	217
02月	1	0	219
03月	0	0	237
計	15	17	3,213

(件)

2 分類

	R3	R4	都全体(R3)
要介護認定	0	0	69
保険料	0	0	728
ケアプラン	0	0	40
サービス供給量	0	0	4
介護報酬	0	0	21
その他制度上の問題	0	0	43
行政の対応	0	0	81
サービス提供、保険給付※	13	17	1,899
その他	2	0	328
計	15	17	3,213

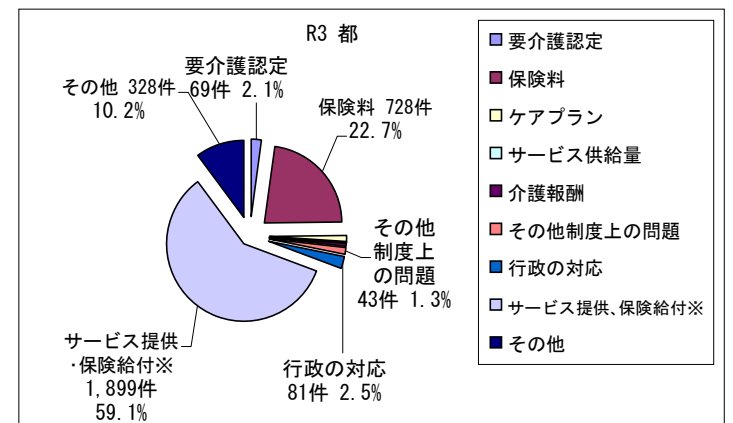
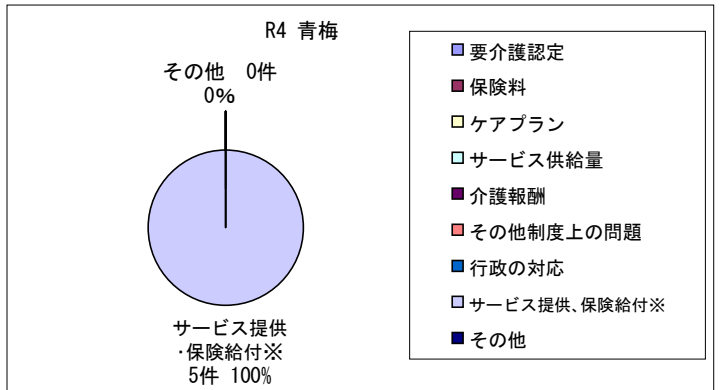
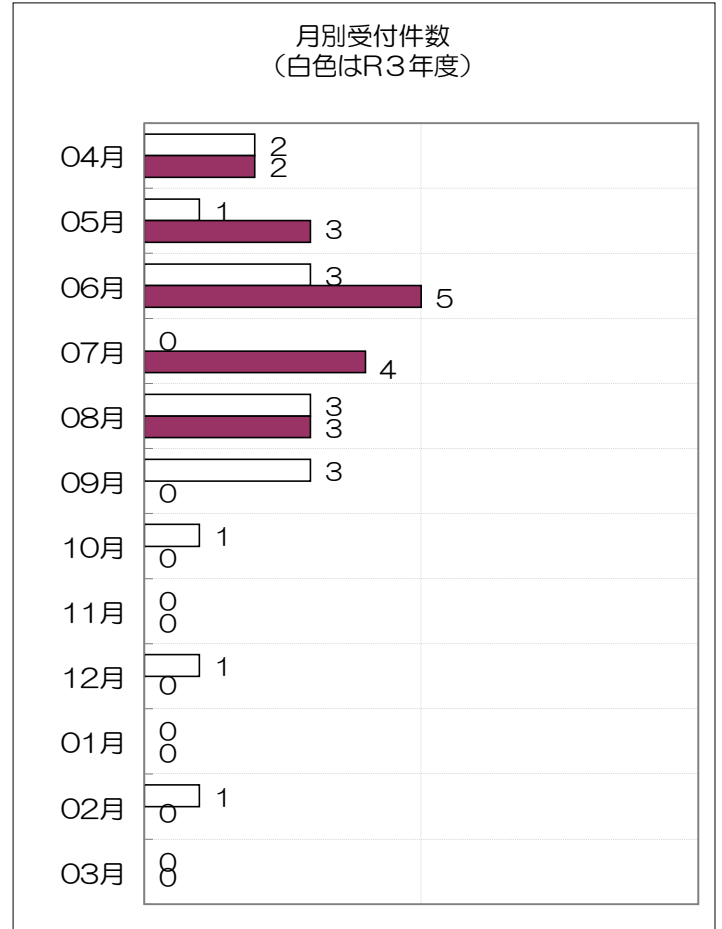
(件)

※2の分類がサービス提供、保険給付の場合の苦情内容

2-1 苦情内容

	R3	R4	都全体(R3)
サービスの質	1	1	514
従事者の態度	4	5	314
管理者等の対応	6	7	217
説明・情報の不足	2	3	363
具体的な被害・損害	0	0	168
利用者負担	0	0	49
契約・手続関係	0	0	128
その他	0	1	146
計	13	17	1,899

(件)



※2の分類がサービス提供、保険給付の場合のサービスの種類

2-2 サービスの種類

(件)

介護サービス	R3	R4	都全体(R3)
居宅介護支援	1	0	455
訪問介護	0	0	216
訪問入浴介護	0	0	14
訪問看護	0	0	68
訪問リハビリテーション	0	0	5
居宅療養管理指導	0	0	7
通所介護	5	2	149
通所リハビリテーション	1	1	22
短期入所生活介護	0	0	77
短期入所療養介護(老)	0	0	8
短期入所療養介護(病)	0	0	0
短期入所療養介護(院)	0	0	0
特定施設入居者生活介護(短期以外)	0	0	161
特定施設入居者生活介護(短期)	0	0	3
福祉用具貸与	0	0	11
特定福祉用具販売	0	0	1
住宅改修費	0	0	11
介護老人福祉施設	4	11	256
介護老人保健施設	0	0	145
介護療養型医療施設	0	1	3
介護医療院	0	0	6
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			2
夜間対応型訪問介護			1
地域密着型通所介護	1	0	54
認知症対応型通所介護	0	0	5
小規模多機能型居宅介護(短期以外)	0	0	25
小規模多機能型居宅介護(短期)	0	0	3
認知症対応型共同生活介護(短期以外)	0	0	51
認知症対応型共同生活介護(短期)			1
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期以外)			0
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期)			1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			7
看護小規模多機能型居宅介護・短期以外	0	0	5
看護小規模多機能型居宅介護・短期	0	2	1
小計(1)	12	17	1,774

3 東京都介護保険審査会

への不服申立て件数

(件)

区分	R3	R4	都全体
要介護認定に関すること	0	0	
介護保険料に関すること	0	0	
計	0	0	

(件)

介護予防サービス	R3	R4	都全体(R3)
介護予防支援	1	0	30
介護予防訪問介護	0	0	1
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	0	0	4
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	1
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0
介護予防通所介護	0	0	4
介護予防通所リハビリテーション	0	0	3
介護予防短期入所生活介護	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(老)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(院)	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	1
介護予防福祉用具貸与	0	0	1
特定介護予防福祉用具販売	0	0	0
介護予防住宅改修費	0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護(短期以外)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護(短期)	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期以外)	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期)	0	0	0
小計(2)	1	0	45

(件)

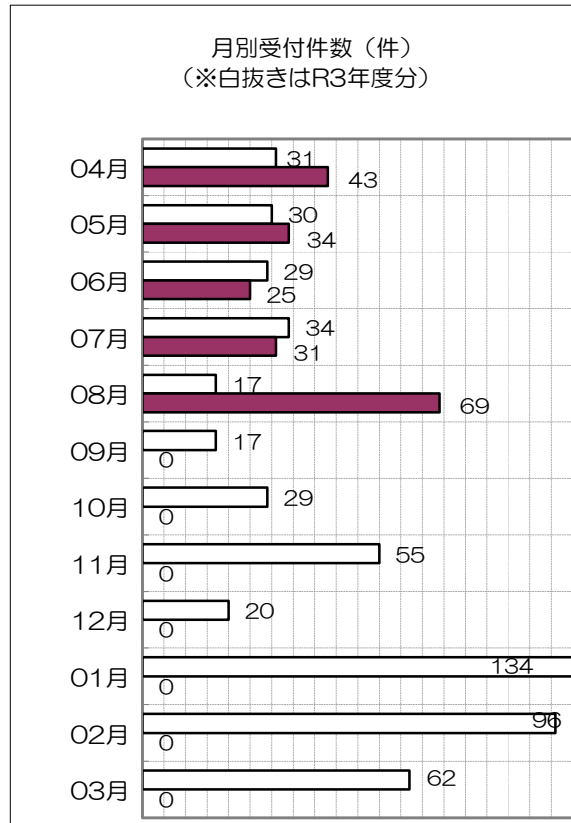
総合事業サービス	R3	R4	都全体(R3)
訪問型サービスA訪問型みなし	0	0	10
訪問型サービスA訪問型独自	0	0	4
訪問型サービスA訪問型定率	0	0	11
訪問型サービスA訪問型定額	0	0	1
訪問型サービスB			0
訪問型サービスC	0	0	0
訪問型サービスD			0
通所型サービスA通所型みなし	0	0	6
通所型サービスA通所型独自	0	0	9
通所型サービスA通所型定率	0	0	1
通所型サービスA通所型定額	0	0	0
通所型サービスB			0
通所型サービスC	0	0	1
生活支援配食定率			0
生活支援配食定額			0
生活支援見守定率			0
生活支援見守定額			0
生活支援・他定率			0
生活支援・他定額			0
介護予防ケアマネ	0	0	37
小計(3)	0	0	80
計【小計(1)~(3)】	13	17	1,899

5 事故発生時の報告状況

令和4年4月～令和4年8月

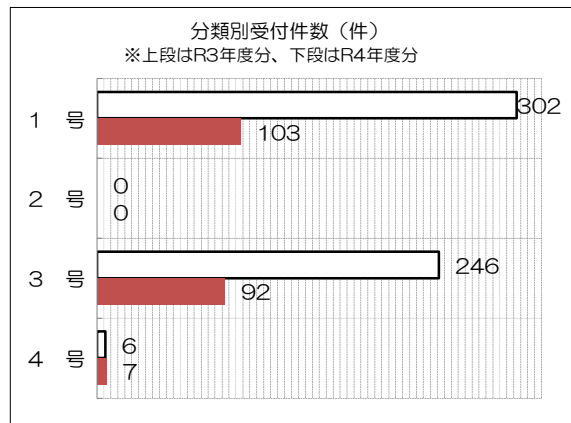
1 月別届出件数 (件)

	R3	R4
04月	31	43
05月	30	34
06月	29	25
07月	34	31
08月	17	69
09月	17	-
10月	29	-
11月	55	-
12月	20	-
01月	134	-
02月	96	-
03月	62	-
計	554	202



2 分類別届出件数 (件)

	R3	R4
1号	302	103
2号	0	0
3号	246	92
4号	6	7
計	554	202



* 分類 *

【1号】

介護サービス利用者に対する介護サービスの提供により発生した死亡または重傷等の入院加療等を必要とする事故

- ①ケガ等で医療機関で入院や治療を受けたもの
- ②誤飲が原因等で医療機関で入院や治療を受けたもの
- ③利用者等のトラブルで医療機関で入院や治療を受けたもの

【2号】

利用者に対する介護サービスの提供に伴う業務遂行により発生し、請求された損害賠償にかかる事故

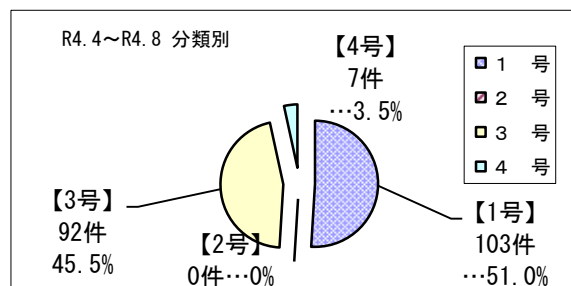
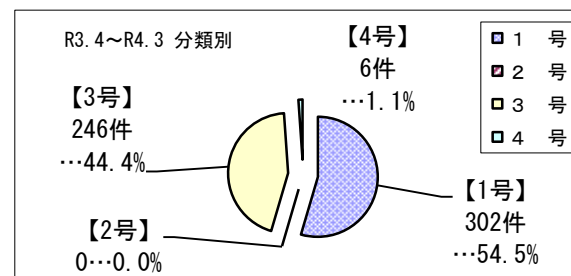
【3号】

食中毒、感染症等(結核、疥癬)で法令により保健所等へ通報が義務付けられている事由の事故

【4号】

その他市長が必要と認める事故

- ①従業員の法令違反
- ②不祥事等利用者の処遇に影響があるもの
- ③震災、風水害、火災等これに類する災害



【地域密着型サービス】

資料 3

(1) 施設整備整備について

数字は既設もしくは開設予定数。認知症対応型共同生活介護についてはユニット数

	認知症対応型通所介護					認知症対応型共同生活介護					小規模多機能型居宅介護および看護小規模多機能型居宅介護					定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
	7期末累計	R03	R04	R05	計	7期末累計	R03	R04	R05	計	7期末累計	R03	R04	R05	計	7期末累計	R03	R04	R05	計
第1地区	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2	2	1	-	-	4	0	-	-	-	0
第2地区	2	-	-	-	2	5	-	-	-	5	1	-	1	-	4	0	1	-	-	1
第3地区	1	-	-	-	1	3	-	-	-	3	1	-	-	-	4	0	-	-	-	0
計	4	0	0	0	4	10	0	0	0	10	3	0	1	0	4	0	1	0	0	1

(2) 認知症対応型通所介護

圏域	事業所名	定員	04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	計		
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	26日	26日	26日	26日	27日							131日	
			1日	延利用者	259人	266人	276人	271人	281人								1,353人
			12人	電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人								0人
		12人	1日平均	10.0人	10.2人	10.6人	10.4人	10.4人								10.3人	
	すずらん	R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	24日	24日	27日	310日	
			1日	延利用者	170人	160人	167人	195人	185人	214人	230人	221人	250人	236人	211人	236人	2,475人
12人			電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	12人	1日平均	6.5人	6.2人	6.4人	7.2人	7.1人	8.2人	8.8人	8.5人	9.6人	9.8人	8.8人	8.7人	8.0人		
第2地区	河辺デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	26日	26日	26日	26日	27日						131日		
			1日	延利用者	272人	273人	274人	270人	289人							1,378人	
			12人	電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人							0人	
		12人	1日平均	10.5人	10.5人	10.5人	10.4人	10.7人							10.5人		
	わかくさ	R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	24日	21日	27日	307日	
			1日	延利用者	248人	249人	266人	292人	291人	289人	286人	288人	270人	235人	157人	257人	3,128人
12人			電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	12人	1日平均	9.5人	9.6人	10.2人	10.8人	11.2人	11.1人	11.0人	11.1人	10.4人	9.8人	7.5人	9.5人	10.2人		
第3地区	デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	21日	22日	22日	21日	22日						108日		
			1日	延利用者	196人	236人	237人	231人	225人							1,125人	
			12人	電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人							0人	
		12人	1日平均	9.3人	10.7人	10.8人	11.0人	10.2人							10.4人		
	リバーバレス青梅	R3	1日	営業日数	22日	21日	22日	22日	22日	21日	22日	21日	20日	20日	18日	253日	
			1日	延利用者	191人	213人	219人	222人	218人	234人	214人	239人	235人	225人	211人	160人	2,581人
12人			電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	12人	1日平均	8.7人	10.1人	10.0人	10.1人	9.9人	10.6人	10.2人	10.9人	11.2人	11.3人	10.6人	8.9人	10.2人		
第3地区	木野下デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	26日	26日	26日	26日	27日						131日		
			1日	延利用者	195人	209人	195人	190人	213人							1,002人	
			10人	電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人							0人	
		10人	1日平均	7.5人	8.0人	7.5人	7.3人	7.9人							7.6人		
		R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	24日	24日	27日	310日	
			1日	延利用者	134人	124人	127人	154人	156人	198人	212人	208人	190人	179人	173人	195人	2,050人
10人			電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	10人	1日平均	5.2人	4.8人	4.9人	5.7人	6.0人	7.6人	8.2人	8.0人	7.3人	7.5人	7.2人	7.2人	6.6人		

(3) 認知症対応型共同生活介護

R4 9.1現在

圏域	事業所名	定員		利用者内訳（保険者）			利用者内訳（要介護度）						
		定員数	充足率	青梅市	他	計	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1地区	グループホームひだまりの家	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	1人	1人	5人	0人	2人	9人
	グループホームみんなんち	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	4人	3人	0人	2人	0人	9人
第2地区	グループホームはびねす若草	18人	83.3%	15人	0人	15人	0人	3人	2人	6人	2人	2人	15人
	グループホームみんなんち第2	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	2人	2人	4人	1人	0人	9人
第3地区	グループホームともだ	18人	100.0%	17人	1人	18人	0人	3人	4人	6人	2人	3人	18人
	グループホームはびねす新田山	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	2人	2人	5人	0人	0人	9人
	地球ケアサポート館 福の家 グループホーム	18人	100.0%	18人	0人	18人	0人	1人	5人	7人	3人	2人	18人
合計		90人	96.7%	86人	1人	87人	0人	16人	19人	33人	10人	9人	87人

(4) 小規模多機能型居宅介護

圏域	事業所名			04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	月平均				
第1地区	多機能ケアホーム みんなんち	R4	利用者数	定員(基準)	営業日数	30日	31日	30日	31日	31日							-			
				登録定員 29人	登録者数	19人	21人	25人	25人	24人									23人	
			通所	定員/日	延利用者	282人	443人	445人	507人	525人										440人
				15人	1日平均	9.4人	14.3人	14.8人	16.4人	16.9人										14.4人
				訪問	基準なし	延利用者	426人	516人	562人	547人	584人									
			宿泊	定員/日	延利用者	92人	156人	167人	186人	194人										
		9人		1日平均	3.1人	5.0人	5.6人	6.0人	6.3人											5.2人
		R3		定員(基準)	営業日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日		-	
		登録定員 29人	登録者数	23人	23人	25人	26人	23人	23人	24人	22人	22人	22人	22人	21人	19人		23人		
		通所	定員/日	延利用者	406人	372人	377人	422人	381人	398人	421人	385人	390人	354人	299人	321人		377人		
			15人	1日平均	13.5人	12.0人	12.6人	13.6人	12.3人	13.3人	13.6人	12.8人	12.6人	11.4人	10.7人	10.4人		12.4人		
			訪問	基準なし	延利用者	669人	700人	666人	707人	642人	668人	695人	698人	709人	592人	530人	453人		644人	
		宿泊	定員/日	延利用者	149人	137人	137人	175人	147人	146人	153人	123人	90人	105人	109人	110人		132人		
			9人	1日平均	5.0人	4.4人	4.6人	5.6人	4.7人	4.9人	4.9人	4.1人	2.9人	3.4人	3.9人	3.5人		4.3人		
R3	定員(基準)		営業日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日		-			
登録定員 29人	登録者数	29人	29人	28人	28人	29人										29人				
通所	定員/日	延利用者	361人	361人	367人	331人	261人										336人			
	18人	1日平均	12.0人	11.6人	12.2人	10.7人	8.4人										11.0人			
	訪問	基準なし	延利用者	575人	587人	538人	577人	605人										576人		
宿泊	定員/日	延利用者	30人	37人	45人	26人	17人										31人			
	5人	1日平均	1.0人	1.2人	1.5人	0.8人	0.5人										1.0人			
	R3	定員(基準)	営業日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日		-			
登録定員 29人	登録者数	29人	26人	25人	26人	26人	26人	26人	27人	29人	28人	27人	29人	29人		27人				
通所	定員/日	延利用者	301人	301人	305人	329人	350人	344人	346人	365人	360人	260人	307人	380人		329人				
	18人	1日平均	10.0人	9.7人	10.2人	10.6人	11.3人	11.5人	11.2人	12.2人	11.6人	8.4人	11.0人	12.3人		10.8人				
	訪問	基準なし	延利用者	513人	586人	579人	586人	644人	590人	619人	637人	664人	591人	638人		601人				
宿泊	定員/日	延利用者	15人	19人	18人	28人	20人	17人	22人	28人	30人	19人	17人	26人		22人				
	5人	1日平均	0.5人	0.6人	0.6人	0.9人	0.6人	0.6人	0.7人	0.9人	1.0人	0.6人	0.6人	0.8人		0.7人				

(5) 看護小規模多機能型居宅介護

圏域	事業所名			04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	月平均				
第2地区	青梅複合型 ケアサービスセンター	R4	利用者数	定員(基準)	営業日数	30日	31日	30日	31日	31日							-			
				登録定員 29人	登録者数	21人	21人	23人	21人	20人									21人	
			通所	定員/日	延利用者	396人	417人	431人	410人	356人										402人
				15人	1日平均	13.2人	13.5人	14.4人	13.2人	11.5人										13.1人
				訪問	基準なし	延利用者	242人	252人	276人	263人	273人									
			訪問介護	基準なし	延利用者	65人	86人	94人	92人	92人										
		1日平均		2.2人	2.8人	3.1人	3.0人	3.0人											2.8人	
		訪問看護		基準なし	延利用者	182人	187人	179人	188人	174人										182人
		宿泊	定員/日	延利用者	6.1人	6.0人	6.0人	6.1人	5.6人											5.9人
			9人	1日平均	6.1人	6.0人	6.0人	6.1人	5.6人											5.9人
			R3	定員(基準)	営業日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日		-	
		登録定員 29人	登録者数	22人	24人	26人	26人	26人	25人	23人	23人	23人	23人	23人	22人	22人		24人		
		通所	定員/日	延利用者	397人	417人	434人	457人	462人	449人	426人	399人	410人	333人	333人	405人		410人		
			15人	1日平均	13.2人	13.5人	14.5人	14.7人	14.9人	15.0人	13.7人	13.3人	13.2人	10.7人	11.9人	13.1人		13.5人		
			訪問	基準なし	延利用者	249人	306人	391人	438人	423人	379人	340人	314人	335人	238人	224人	243人		323人	
		訪問介護	基準なし	延利用者	64人	73人	78人	102人	100人	101人	100人	96人	88人	87人	77人	81人		87人		
			1日平均	2.1人	2.4人	2.6人	3.3人	3.2人	3.4人	3.2人	3.2人	2.8人	2.8人	2.8人	2.6人	2.9人		2.9人		
			訪問看護	基準なし	延利用者	143人	136人	142人	132人	140人	136人	156人	133人	154人	145人	151人	185人		146人	
宿泊	定員/日	延利用者	4.8人	4.4人	4.7人	4.3人	4.5人	4.5人	5.0人	4.4人	5.0人	4.7人	5.4人	6.0人		4.8人				
	9人	1日平均	4.8人	4.4人	4.7人	4.3人	4.5人	4.5人	5.0人	4.4人	5.0人	4.7人	5.4人	6.0人		4.8人				

(6) 地域密着型通所介護

圏域	事業所名	定員		04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	計		
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	26日	26日	26日	26日	27日							131日		
				延利用者	336人	359人	339人	356人	331人									1,721人
				電話連絡・訪問対応者	0人	4人	3人	0人	0人									
		18人	1日平均	12.9人	13.8人	13.0人	13.7人	12.3人									13.1人	
		R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	26日	24日	24日	27日		310日
				延利用者	356人	339人	347人	347人	337人	329人	331人	329人	348人	310人	278人	338人		3,989人
	電話連絡・訪問対応者			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人	
	18人	1日平均	13.7人	13.0人	13.3人	12.9人	13.0人	12.7人	12.7人	12.7人	13.4人	12.9人	11.6人	12.5人		12.9人		
	デイサービスのぞみ	R4	1日	営業日数	26日	26日	26日	25日	27日								130日	
				延利用者	143人	131人	122人	103人	104人									603人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人									0人
		10人	1日平均	5.5人	5.0人	4.7人	4.1人	3.9人									4.6人	
		R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	25日	23日	24日	27日		308日
				延利用者	139人	148人	156人	159人	169人	142人	165人	152人	151人	128人	145人	141人		1,795人
	電話連絡・訪問対応者			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人	
	10人	1日平均	5.3人	5.7人	6.0人	5.9人	6.5人	5.5人	6.3人	5.8人	6.0人	5.6人	6.0人	5.2人		5.8人		
	デイサービスセンター みんなんら日向和田 ※R3.12.31をもって廃止	R4	1日	営業日数													0日	
				延利用者														0人
				電話連絡・訪問対応者														0人
		10人	1日平均															
		R3	1日	営業日数	26日	26日												52日
				延利用者	120人	111人												231人
	電話連絡・訪問対応者			0人	0人												0人	
	10人	1日平均	4.6人	4.3人												4.4人		
カラダラボとまりぎ青梅駅前	R4	1日	営業日数	21日	22日	22日	21日	23日								109日		
			延利用者	198人	220人	232人	231人	260人									1,141人	
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人									0人	
	10人	1日平均	9.4人	10.0人	10.5人	11.0人	11.3人									10.5人		
	R3	1日	営業日数	22日	21日	22日	22日	22日	22日	21日	22日	21日	20日	20日	22日		257日	
			延利用者	255人	241人	234人	235人	262人	249人	255人	234人	209人	209人	165人	191人		2,739人	
電話連絡・訪問対応者			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人		
10人	1日平均	11.6人	11.5人	10.6人	10.7人	11.9人	11.3人	12.1人	10.6人	10.0人	10.5人	8.3人	8.7人		10.7人			
第1地区計	R4	1日	延利用者	677人	710人	693人	690人	695人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		3,465人	
			1日平均	9.3人	9.6人	9.4人	9.6人	9.0人									9.4人	
			電話連絡・訪問対応者	0人	4人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		7人	
	R3	1日	延利用者	870人	839人	737人	741人	768人	720人	751人	715人	708人	647人	588人	670人		8,754人	
			1日平均	8.7人	8.5人	10.0人	9.8人	10.4人	9.7人	10.3人	9.7人	9.8人	9.7人	8.6人	8.8人		9.4人	
			電話連絡・訪問対応者	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		0.0人	

圏域	事業所名	定員		04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	計	
第3地区	デイサービス やぎさん家	R4	1日	営業日数	26日	26日	26日	26日	27日							131日	
				延利用者	176人	189人	176人	184人	215人								940人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人								
		1日平均	6.8人	7.3人	6.8人	7.1人	8.0人									7.2人	
		R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	24日	24日	22日	27日	306日
				延利用者	286人	271人	267人	256人	248人	233人	232人	208人	191人	157人	135人	173人	2,657人
	電話連絡・訪問対応者			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	1日平均	11.0人	10.4人	10.3人	9.5人	9.0人	8.9人	8.0人	8.0人	6.5人	6.1人	6.4人	6.4人	8.7人			
	トータル・ライフ・ヘア・サポート 華暖	R4	1日	営業日数	26日	22日	22日	21日	23日								114日
				延利用者	271人	272人	267人	246人	251人								1,307人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人								0人
		1日平均	10.4人	12.4人	12.1人	11.7人	10.9人									11.5人	
		R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	25日	24日	24日	27日	309日
				延利用者	303人	312人	316人	356人	348人	328人	332人	328人	320人	232人	266人	254人	3,695人
	電話連絡・訪問対応者			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	1日平均	11.7人	12.0人	12.2人	13.2人	13.4人	12.6人	12.8人	12.6人	12.8人	9.7人	11.1人	9.4人	12.0人			
	デイサービス さくら	R4	午前10人	営業日数	20日	19日	22日	20日	19日								100日
				延利用者	197人	210人	243人	210人	192人								1,052人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	0人								0人
		1日平均	9.9人	11.1人	11.0人	10.5人	10.1人									10.5人	
		R3	午前10人	営業日数	21日	18日	22日	19日	18日	20日	21日	20日	21日	19日	18日	22日	239日
				延利用者	229人	190人	222人	178人	182人	203人	202人	210人	222人	186人	180人	212人	2,416人
	電話連絡・訪問対応者			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	
	1日平均	10.9人	10.6人	10.1人	9.4人	10.1人	10.2人	9.6人	10.5人	10.6人	9.8人	10.0人	9.6人	10.1人			
デイサービスセンター きぼうの星	R4	1日	営業日数	26日	26日	26日	26日	27日								131日	
			延利用者	196人	211人	226人	232人	221人								1,086人	
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人	0人	0人	24人								24人	
	1日平均	7.5人	8.1人	8.7人	8.9人	8.2人								8.3人			
	R3	1日	営業日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	26日	26日	27日	26日	24日	27日	313日	
			延利用者	183人	176人	200人	197人	198人	180人	172人	179人	168人	143人	155人	179人	2,130人	
電話連絡・訪問対応者			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
1日平均	7.0人	6.8人	7.7人	7.3人	7.6人	6.9人	6.6人	6.9人	6.2人	5.5人	6.5人	6.6人	6.8人				
第3地区計	R4	1日	延利用者	840人	882人	912人	872人	879人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4,385人	
			1日平均	8.6人	9.5人	9.5人	9.4人	9.2人								9.2人	
			電話連絡・訪問対応者	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	24.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	24.0人	
	R3	1日	延利用者	1,001人	949人	1,005人	987人	976人	944人	938人	925人	901人	718人	736人	818人	10,898人	
			1日平均	10.1人	9.9人	10.1人	9.9人	10.2人	9.6人	9.5人	9.4人	9.3人	7.7人	8.4人	7.9人	9.3人	
			電話連絡・訪問対応者	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	

第8期青梅市高齢者保健福祉計画 ・ 青梅市介護保険事業計画 — 令和3年度進ちよく状況報告書 —

各「章」、「節」の事業名に対応する評価結果は、以下の通りとなりました。

評価	第1章		第2章		第3章				第4章	合計
	第1節	第2節	第1節	第2節	第1節	第2節	第3節	第4節	第3項	
A	1	1	0	0	1	0	5	0	0	8
B	15	15	7	17	16	5	27	20	6	128
C	0	1	0	0	0	1	3	1	0	6
D	1	3	1	1	0	0	0	0	0	6
E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	20	8	18	17	6	35	21	6	148

※なお、「D」評価の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったイベント事業になります。

【凡例】この進捗状況調査における「担当課評価」欄は、以下の基準で評価しております。

評価記号	担当課評価	評価基準
A	順調である	取組を行い、大きな成果を上げた
B	おおむね順調である	取組を行い、一定の成果を上げた
C	あまり進んでいない	取組を行ったが、成果が上がらなかった
D	全く進んでいない	取組を行わなかった
E	事業終了	

青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について

1 青梅市地域包括支援センター連絡会

回	開催日	内 容
159	6月1日(水)	・75歳在宅高齢者把握訪問について ・脳イキイキ教室について ほか
160	7月6日(水)	・地域ケア会議について ・困難事例の共有について ほか
161	8月3日(水)	・介護予防リーダー養成講座について ・パネル展について ほか

2 地域ケア会議

開催日	内 容
7月29日(金)	3事例検討 ・認知機能低下予防に理解を示さない妻をもつ利用者について ・漠然と死を口にするうつ病の方の支援 ・気丈な性格の方へ、意欲向上しまたやる気になり状態を悪化させないための支援

3 総合相談支援業務

(延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R4年6～8月	R3年6～8月
地域包括支援センター(市)	1,426	892
地域包括支援センターうめぞの	1,956	1,075
地域包括支援センターすえひろ	2,010	1,355
計	5,392	3,322

※令和4年9月1日現在 第1号被保険者数 介護保険課未 39,704人
(要支援1・2 介護保険課未 1,672人、事業対象者 65人)

4 権利擁護業務

(1) 相談件数

(延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R4年6～8月	R3年6～8月
地域包括支援センター(市)	14	27
地域包括支援センターうめぞの	72	12
地域包括支援センターすえひろ	80	92
計	166	131

・成年後見制度の利用や申立てに関する相談等：17件（3包括計）

(2) 第1回高齢者虐待防止ネットワーク連絡会

日 時	場 所	内 容
8月10日(水)	本庁舎会議室	委員委嘱、高齢者虐待の状況について、養護者による身体的虐待事例の検討 他

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 相談件数

(延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R4年6～8月	R3年6～8月
地域包括支援センター（市）	26	12
地域包括支援センターうめぞの	23	69
地域包括支援センターすえひろ	16	47
計	65	128

(2) 勉強会等

開催日	名 称	参加人数	内 容
8月30日 (火)	ケアマネジャー意見交換会	81	地域づくりを実現するまでのプロセスを考える「サービスからの卒業と必要な社会資源について」ほか
6～8月 各月7回 (計21回)	ケアプラン勉強会	323 (延べ人数)	各グループの目標に沿った事例検討、自立支援のケアプランへの指導、地域のケアマネジャーからの相談 ほか (Web会議・対面開催)

6 介護予防に係るケアマネジメント

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数

(延べ件数)

区 分	プ ラ ン 件 数	
	R4年6～8月	R3年6～8月
地域包括支援センター（市）	679	705
地域包括支援センターうめぞの	1,158	1,203
地域包括支援センターすえひろ	867	766
計	2,704	2,674

7 任意事業

(1) 認知症サポーター養成研修事業

指定のカリキュラムを受講したキャラバン・メイトを講師とし、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する研修を実施した。

開催日	受講団体名	参加人数
6月16日(木)	地域住民(黒沢2丁目自治会)	18
7月12日(火)	学生(東京都立青梅総合高等学校生徒)	11
8月17日(水)	地域住民(地域サロン参加者)	2
計		31

(2) 介護サービス相談員派遣等事業

派遣期間	派遣回数	派遣施設等	
6月	8施設 延べ8回	聖明園富士見荘	デイサービスセンター まごころハウス
		グループホームひだまりの家	特別養護老人ホーム喜久松苑
		デイサービスセンター きぼうの里	デイサービスセンター リバーパレス青梅
		デイサービス ヤギさん家	デイサービスセンター ほたる
7月	6施設 延べ6回	デイサービスセンター パーク	グループホームひだまりの家
		デイサービスぬくもり	二俣尾幸廻堂
		特別養護老人ホームや すらぎの家	東青梅デイサービスセンター
8月	3施設 延べ3回	グループホームひだまりの家	二俣尾幸廻堂
		デイサービスセンター ほたる	

8 その他

75歳在宅高齢者把握訪問

令和4年4月1日時点で75歳の市民に対し、地域包括支援センターの

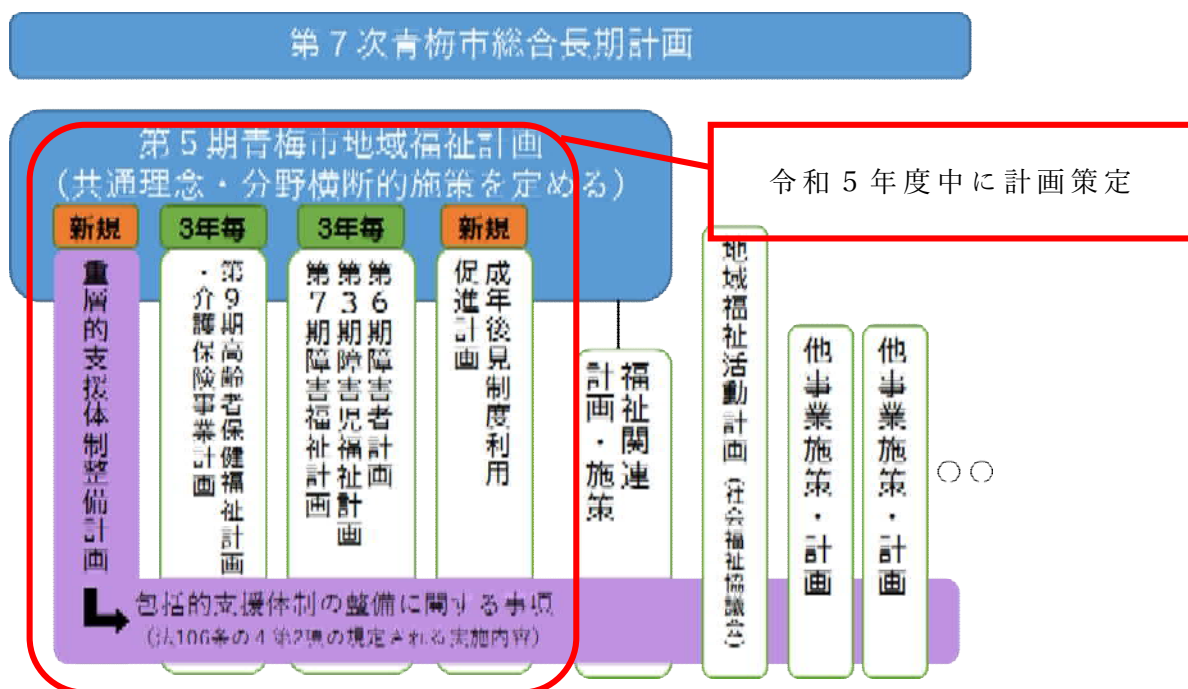
周知、介護予防に関する情報提供や生活状況の把握を目的に、訪問を実施している。なお事前にフレイルチェックの調査票を送付し訪問時に必要な指導や支援を実施している。

調査票発送数 1,587 通

回収率 76.9% (1,220 通回収)

※要介護認定者、入院、施設等入所者は除く。

地域福祉計画の策定について（第9期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画との合本化）



高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 他に令和6年度が開始年度の計画	令和6年度が開始年度となる新たな計画
①第5期青梅市地域福祉計画 ②第6期障害者計画 ③第3期障害児福祉計画 ④第7期障害福祉計画	①重層的支援体制整備計画 ②成年後見制度利用促進計画

今年度、先進自治体の視察を実施し、重層的支援体制の具体的な事業の検討を進めるため重層的支援体制整備事業移行準備庁内検討会を設置した。

庁内検討会の中で「地域福祉計画」は各福祉計画の上位計画として位置づけられるとともに、他の福祉に関する計画と一体的な計画とすることが求められていることから、各計画の合本化を協議した。

協議の結果、令和6年度開始の「第5期青梅市地域福祉計画」に「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「第6期障害者計画」、「第3期障害児福祉計画」および「第7期障害福祉計画」を包含させることとし、併せて新たに「重層的支援体制整備計画」および「成年後見制度利用促進計画」を加えた計画として策定する予定である。

このため、法の定めにより3年周期の計画があることから、5年周期であった地域福祉計画を6年周期とする。

また、計画策定にあたり複数の計画を包含することから、今後、策定支援の業務委託を予定している。

※ランチ型：地域包括支援センターが4つの包括的支援事業（下記の地域包括支援センターの主な事業を参照）に一体的に取り組むことを前提として、住民が身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつながるための「窓口」として設置する。（一般財団法人 長寿社会開発センター「地域包括支援センター運営マニュアル」より抜粋）

	地域包括支援センターランチ型	地域包括支援センター
目的	身近でわかりやすい場所に相談窓口を設置することで、より多くの住民などからの相談の機会を作り、速やかに支援につながることを目指す。	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援（地域包括ケア）を推進することを旨とする。
位置づけ	地域包括支援センターの出張所	地域包括支援センター（本部）
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> 専従の相談員 保健師（準ずるもので可）、社会福祉士、主任介護支援専門員のうち1名以上 地域包括支援センター職員の出向 ※ランチを含めてひとつの地域包括支援センターとみなす。（人員基準はひとつの地域包括支援センターとしての基準を満たせばよい）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに配置することが義務付けられている3職種 保健師（準ずるもので可）、社会福祉士、主任介護支援専門員 （※介護保険法施行規則第140条の66第1号イによる） 地域包括支援センター体制充実のために配置している職種 高齢者支援業務（在宅介護支援）担当、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員（兼務）、認知症支援コーディネーター
開設日	月曜日～土曜日	月曜日～土曜日（※現在は月曜日～金曜日）
相談方法	電話、訪問、来所、その他	電話、訪問、来所、その他
主な事業	地域包括支援センターと同様の業務を担う。（右欄記載） ※出張所であるため、複雑な相談や困難事例等、内容によっては地域包括支援センターと連携して対応する。	【地域包括支援センターの柱となる4つの包括的支援事業】 ①総合相談支援業務（地域の高齢者の実態把握、総合的な相談および必要なサービスにつなげる支援など） ②権利擁護業務（高齢者虐待の防止及び対応、権利擁護のための相談、支援など） ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域で活動するケアマネジャーへの支援や助言、勉強会の開催など） ④介護予防ケアマネジメント（要介護状態等になる可能性のある方（事業対象者）の予防ケアプラン作成など） 【上記に加えて地域包括支援センターで実施している事業】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者の状態把握、介護予防の推進 高齢者の福祉サービス利用支援、見守り訪問 生活支援コーディネーターによる地域づくりに向けた取り組み 認知症地域支援推進員による認知症の理解を地域で推進する取り組み 認知症早期発見・対応に向けた取り組み など
備考	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の地域包括支援センターと同じ法人が運営する。 身近な相談窓口として来所相談しやすい場所に設置する。 相談を受け付けた結果、訪問等複数の専門職の対応が必要な場合など、地域包括支援センターと連携して対応する。 包括支援センターへの連絡・情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 統括機能をもつ（地域包括支援センターとランチ間の連絡・情報共有）

日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直し について

1 日常生活圏域について

日常生活圏域（以下、圏域）とは、地理的条件、人口、社会的条件、医療・介護施設の整備状況などを勘案して定める区域のことである。国の指針によると、圏域は歩いて行き来できる範囲であり、中学校区単位等、地域の実情に応じて設定するものとされている。

本市では、平成18年度から圏域を設定するにあたり、11の支会を単位とする考えを基本とするが、運営財源および専門職の確保が困難であるため、まずは円滑で速やかな基盤整備を優先とした。介護保険運営委員会の議論を経て、在宅介護支援センターの2圏域に直営の1圏域を加えた3圏域で開始することを決定し、各圏域ごとに地域包括支援センターを1か所設置のうえ地域包括ケアの取り組みを実施している。なお、その後の状況に応じて圏域の細分化を検討することとした。

2 現状の課題

国から地域包括ケアシステムの理念が示されて数年が経過した現在、地域包括支援センターを含めた高齢者施策は転換期を迎えている。高齢者数の増加や地域のつながりの希薄化等に伴い、地域包括支援センターへの相談件数は増加、複雑化の一途を辿っている。また、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画期間中に団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」が始まり、その先には「2040年問題」（団塊ジュニアが高齢者となり現役世代が急減するとされる）が控えている。さらに、相談対応のあり方として、子ども・障がい者・高齢者といった属性を問わない相談支援体制を構築する重層的支援体制整備事業の実施が求められる状況にある。

これまで本市では各地域包括支援センター間で連携を取りつつ事業が遂行できていると捉え、圏域の見直しは行わなかったが、このような状況を鑑み、将来を見据えた圏域および地域包括支援センターのあり方を検討する時期であると判断した。

3 青梅市の見直しの考え方

(1) 圏域

分割または3圏域のままランチ（地域包括支援センターにつながるための窓口）を設置することで相談窓口を増やす。

(2) 地域包括支援センター

次の理由から市直営を廃止し、すべて委託化する。

ア 主任介護支援専門員、社会福祉士等専門職の人員確保が困難である。

イ 人事異動の影響で地域との関係性を継続することが困難である。

ウ 委託することにより、土曜日の相談窓口開設等、市民の利便性が向上する。

エ 地域包括支援センターの運用開始から十数年が経過し、制度が一般に浸透してきており他自治体においても委託化が進んでいる。

4 開始時期

令和6年4月1日

参考資料

1 地域包括ケアについて

地域包括ケアとは、高齢者等が住み慣れた地域で安心しながら、その人らしく尊厳のある生活を継続することができるよう、介護保険制度によるサービスのみならず、民間サービスや地域の自主グループ等、多様な社会資源を本人が活用できるようにするため、包括的・継続的に支援することである。地域包括ケアは、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活支援が包括的に提供されるネットワーク（地域包括ケアシステム）を構築することで実現し推進される。地域包括ケアが求められる背景には、高齢化率が上昇を続け、高齢者の単独世帯や認知症の人の増加が見込まれるなか、介護サービスの需要がさらに高まり、多様化することが想定されたためである。

2 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケアの推進に向けた中核的な機関として市町村が設置（委託により社会福祉法人や社会福祉協議会などによる運営が可能）するものである。職員には保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種（いずれも準ずる者を含む）を配置することが法令で定められており、専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、支援を行っている。

本市は圏域の設定と同時に地域包括支援センターを開設。国の指導を参考に、前身である2か所の在宅介護支援センター（うめぞの、すえひろ）を活用しつつ、相互連携の観点から市の直営を加えた3か所での設置となった。

5 日常生活圏域 案

参考資料 2

案	現状	A 4圏域	B 5圏域 パターン1	C 5圏域 パターン2	D 5圏域 パターン3	E 3圏域+ランチ2か所
地図						
日常生活圏域区分の考え方	・既存の在宅介護支援センターの2圏域に直営の1圏域を加えた3圏域として、平成18年度に設定。以後変更なし。	・高齢者人口が均等になるように近接する地区で4分割	・高齢者人口が均等になるように、都市部と中山間地域で5分割	・都市部と中山間地域のバランスを考慮した5分割	・現在の第2地区、第3地区の圏域内で支会を分断することなく、それぞれを2分した5分割	・圏域は現状のままとし、第2地区、第3地区にランチを設置 ※ランチの主な役割…住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約したうえで、包括センターにつなぐための窓口（包括センター運営と同法人による）
■ 区分 ①	青梅・東青梅	青梅・東青梅・小曾木・成木	青梅・東青梅	青梅・沢井・梅郷	青梅・東青梅	青梅・東青梅
3職種配置数(※) 2027→2042	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各2名(計6名) → 各2名(計6名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)
■ 区分 ②	長淵・河辺・梅郷・沢井	梅郷・沢井・長淵	小曾木・成木・梅郷・沢井	小曾木・成木・東青梅	長淵・河辺	長淵・河辺・梅郷・沢井
3職種配置数(※) 2027→2042	各3名(計9名) → 各3名(計9名)	各2名(計6名) → 各2名(計6名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各2名(計6名) → 各2名(計6名)	各3名(計9名) → 各3名(計9名)
■ 区分 ③	新町・今井・大門・小曾木・成木	大門・今井	長淵	長淵	梅郷・沢井	新町・今井・大門・小曾木・成木
3職種配置数(※) 2027→2042	各3名(計9名) → 各3名(計9名)	各1名(計3名) → 各2名(計6名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	各3名(計9名) → 各3名(計9名)
■ 区分 ④		新町・河辺	大門・今井	新町・今井	新町・今井	
3職種配置数(※) 2027→2042		各2名(計6名) → 各2名(計6名)	各1名(計3名) → 各2名(計6名)	各1名(計3名) → 各2名(計6名)	各1名(計3名) → 各2名(計6名)	
■ 区分 ⑤			新町・河辺	大門・河辺	小曾木・成木・大門	
3職種配置数(※) 2027→2042			各2名(計6名) → 各2名(計6名)	各2名(計6名) → 各2名(計6名)	各1名(計3名) → 各1名(計3名)	
3職種配置数合計 2027→2042	各7名(計21名) → 各7名(計21名)	各7名(計21名) → 各8名(計24名)	各6名 計18名 → 各7名(計21名)	各6名 計18名 → 各7名(計21名)	各6名 計18名 → 各7名(計21名)	各7名(計21名) → 各7名(計21名)
事業費総額 2027→2042	23,800万円 → 23,800万円	22,900万円 → 24,900万円	22,400万円 → 24,400万円	22,400万円 → 24,400万円	22,400万円 → 24,400万円	21,400万円 → 21,400万円
メリット		・高齢者人口や3職種の配置が均等である。 ・3→4圏域にすることで、市民の包括センターへのアクセスが向上するとともに、包括センター職員の担当ケースの削減や訪問の移動時間の短縮が図れる。	・人口の多い地域、特に市南東部地域の圏域を分割することで、支援体制の充実が図れる。 ・高齢者人口比に応じて圏域を設けることにより、市東部圏域の包括センターへのアクセスが特に向上する。 ・市東部について、包括センター職員が訪問する際の移動時間の短縮が図れる。	・人口の多い地域を分割することで、支援体制の充実が図れる。 ・3→5圏域にすることで、市民の包括センターへのアクセスが向上するとともに、包括職員の担当ケースの削減や訪問の移動時間短縮が図れる。	・現状の圏域をベースとして分割するため、市民への影響が比較的少ない。 ・人口の多い地域を分割することで、支援体制の充実が図れる。 ・現状と比較して、人口の多い地域での包括センターへのアクセスが向上するとともに、一部地域で包括センター職員が訪問する際の移動時間の短縮が図れる。	・圏域が変わらないため、市民の混乱がない。 ・他の案より体制確保がしやすい。 ・ランチ設置により、市民が相談窓口へアクセスしやすい。 ・既存の2圏域において、包括センター職員が訪問する際の移動時間の短縮が図れる。
デメリット		・経費が最も増加となる。 ・市民への周知に時間を要する。	・②圏域の対象地区が広く、過疎地域のため、経営面を考慮すると受託者があるか懸念がある。 ・経費が増加。 ・市民への周知に時間を要する。	・経費が増加。 ・市民への周知に時間を要する。	・③は過疎地域のため、経営面を考慮すると受託者があるか懸念がある。 ・経費が増加。 ・市民への周知に時間を要する。	・別途、ランチ設置に係る経費が必要となる場合がある。 ・ランチ設置場所の検討を要する

※ 3職種（主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師（準する者で可））の配置数は担当区域の第1号被保険者の数によって決まる。

9,000人まで：各1人、9,001～15,000人：各2人、15,001～21,000人：各3人

※事業費総額については、あくまで現行単価での比較であり、土曜日開設費用・人件費の上昇等は加味していない。参考値である。

各調査の概要について

区 分	介護予防・ 日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護サービス事業所調査
目 的	介護保険制度がスタートしてから 22 年が経ち、本計画の策定に当たり、介護保険も含めた高齢者福祉施策のより一層の充実を図るため、御意見・御要望などをお伺いするアンケート調査を実施する。		
対 象 者	市内在住の 65 歳以上高齢者 3,200 名（施設入所者および介護認定要介護 1 から 5 までの被保険者を除く）	要支援・要介護認定を受けている方で、更新申請・区分変更申請で認定調査を受けた在宅の方（施設入所者除く）	市内の介護サービス事業所および施設の 185 事業所
調 査 方 法	郵送配布・回収	対象者のうち、自宅訪問により聞き取りに協力いただけた方を対象にアンケート調査（回収は郵送）	電子メール、電子申請システムおよび郵送によるアンケート調査
前 回 回 収 数	2,567 人／3,200 人 （回収率 80.2%）	回答件数：139 件	138 事業所／147 事業所 （回収率 93.9%）
調 査 項 目	<ol style="list-style-type: none"> 1 家族や生活状況 2 からだを動かすこと 3 食べること 4 毎日の生活 5 地域での活動 6 たすけあい 7 健康 8 認知症にかかる相談窓口の把握 9 介護サービスと住まい（暮らし）の意向 10 生きがいや充実感、週 1 回以上の活動状況 11 ボランティア活動 12 介護ボランティア制度 13 日常生活での不安・心配 14 移動支援 15 認知症の対策 16 市が充実させるべき取り組み 17 フレイル 18 自由意見 	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制 2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制 3 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備 4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制 5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制 6 サービスの未利用の理由など 7 自立支援に必要なサービス 8 サービス料金の支払方法 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業所の概要および運営 2 サービスの提供 3 事業所と地域等の関わり 4 介護老人福祉施設等への質問 5 第 8 期計画に参入を検討しているサービス 6 地域貢献や災害対策 7 介護保険制度への自由意見 8 在宅生活改善調査 9 居所変更実態調査 10 介護人材実態調査

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査
【調査票】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、同封の返信用封筒に入れて、令和5年1月 日()までに投函してください。

記入日	令和 年 月 日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。	
1. あて名のご本人が記入 2. ご家族が記入 (あて名のご本人からみた続柄) 3. その他	

青梅市

【問い合わせ先】

青梅市役所

介護保険課 介護保険管理係

高齢者支援課 地域支援係・包括支援係

電話番号0428-22-1111

ご協力をお願い

皆様には、日ごろから青梅市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
とうございます。

さて、介護保険制度がスタートしてから22年が経ち、来年度は、3年に一度の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しが行われます。

これに当たり、青梅市では、介護保険も含め高齢者福祉施策のより一層の充実を図るため、アンケート調査を実施することといたしました。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年11月

青梅市長 浜 中 啓 一

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、市町村による介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、市町村内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析するなど、個人が識別されない形で利用することがあります。

問 1**あなたのご家族や生活状況について****(1) 家族構成をお教えてください**

1. 1人暮らし
2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
4. 息子・娘との2世帯
5. その他

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】**①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)**

1. のうそっちゅう 脳卒中 (のうしゅつけつ・のうこうそく 脳出血・脳梗塞等)
2. 心臓病
3. がん (悪性新生物)
4. 呼吸器の病気 (はいきしゅ 肺気腫・肺炎等)
5. 関節の病気 (リウマチ等)
6. にんちしょう 認知症 (アルツハイマー病等)
7. パーキンソン病
8. とうにようびょう 糖尿病
9. じんしっかん 腎疾患 (透析)
10. しかく 視覚・ ちょうかくしょうがい 聴覚障害
11. こっせつ 骨折・ てんとう 転倒
12. せきついそんしょう 脊椎損傷
13. 高齢による すいじゃく 衰弱
14. その他 ()
15. 不明

【(2)において「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】**②主にどなたの介護、介助を受けていますか (いくつでも)**

1. 配偶者(夫・妻)
2. 息子
3. 娘
4. 子の配偶者
5. 孫
6. 兄弟・姉妹
7. 介護サービスのヘルパー
8. その他 ()

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. 大変苦しい 2. やや苦しい 3. ふつう
4. ややゆとりがある 5. 大変ゆとりがある

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

1. 持家（一戸建て） 2. 持家（集合住宅）
3. こうえいちんたいじゅうたく 公営賃貸住宅 4. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（一戸建て）
5. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（集合住宅） 6. 借家
7. その他

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 15分位続けて歩いていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2~4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている
3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出を控えていますか

1. はい 2. いいえ

【(8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】

①外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

1. 病気 2. 障害(脳卒中^{しょうがい のうそっちゅう}の後遺症^{こういしょう}など)
3. 足腰などの痛み 4. トイレの心配(失禁など)
5. 耳の障害(聞こえの問題など) 6. 目の障害
7. 外での楽しみがない 8. 経済的に出られない
9. 交通手段がない 10. その他()

(9) 外出する際の移動手段は何ですか (いくつでも)

- | | | |
|-----------------|-------------------|--------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク |
| 4. 自動車 (自分で運転) | 5. 自動車 (人に乗せてもらう) | 6. 電車 |
| 7. 路線バス | 8. 病院や施設のバス | 9. 車いす |
| 10. 電動車いす (カート) | 11. 歩行器・シルバーカー | |
| 12. タクシー | 13. その他 () | |

問3 食べることについて

(1) 身長・体重

身長

--	--	--

 cm

体重

--	--	--

 kg

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

1. はい 2. いいえ

(3) お茶や汁物等でむせることがありますか

1. はい 2. いいえ

(4) 口の渴きが気になりますか

1. はい 2. いいえ

(5) 歯磨き (人にやってもらう場合も含む) を毎日していますか

1. はい 2. いいえ

(6) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください
(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

①噛み合わせは良いですか

1. はい 2. いいえ

②【(6)で「1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】 毎日入れ歯の手入れをしていますか

1. はい 2. いいえ

(7) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

1. はい 2. いいえ

(8) どなたかと食事をとにもする機会がありますか

1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある
4. 年に何度かある 5. ほとんどない

問4 毎日の生活について

(1) 物忘れが多いと感じますか

1. はい 2. いいえ

(2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか

1. はい 2. いいえ

(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか

1. はい

2. いいえ

(4) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(6) 自分で食事の用意をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(7) 自分で請求書の支払いをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(9) 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか

1. はい

2. いいえ

(10) 新聞を読んでいますか

1. はい

2. いいえ

(11) 本や雑誌を読んでいますか

1. はい

2. いいえ

(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか

1. はい

2. いいえ

(13) 友人の家を訪ねていますか

1. はい

2. いいえ

(14) 家族や友人の相談にのっていますか

1. はい

2. いいえ

(15) 病人を見舞うことができますか

1. はい

2. いいえ

(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか

1. はい

2. いいえ

(17) 趣味はありますか

1. 趣味あり  ()

2. 思いつかない

(18) 生きがいがありますか

1. 生きがいあり  ()

2. 思いつかない

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか
 ※① - ⑧それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ (健康体操教室、介護予防自主グループなど) 介護予防のための通いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 高齢者クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

問6**たすけあいについて**

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

-
- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

-
- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

-
- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）

-
- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください
(いくつでも)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 自治会・高齢者クラブ | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー | 4. 医師・歯科医師・看護師 |
| 5. 地域包括支援センター・市役所 | 6. その他 |
| 7. そのような人はいない | |

(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 毎日ある | 2. 週に何度かある | 3. 月に何度かある |
| 4. 年に何度かある | 5. ほとんどない | |

(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。
同じ人には何度会っても1人と数えることとします。

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| 1. 0人 (いない) | 2. 1～2人 | 3. 3～5人 |
| 4. 6～9人 | 5. 10人以上 | |

(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)

- | | | |
|-------------------|---------------|------------|
| 1. 近所・同じ地域の人 | 2. 幼なじみ | 3. 学生時代の友人 |
| 4. 仕事での同僚・元同僚 | 5. 趣味や関心が同じ友人 | |
| 6. ボランティア等の活動での友人 | | |
| 7. その他 | 8. いない | |

問7

健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

とても
不幸

とても
幸せ

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい 2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつかでも)

1. ない 2. 高血圧 3. のうそちちゆう 脳卒中 (のうしゅつけつ・のうこうそくなど 脳出血・脳梗塞等)
4. 心臓病 5. とうにょうびょう 糖尿病 6. こうしけっしょう 高脂血症 (しじつじょう 脂質異常)
7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等) 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気
9. じんぞう 腎臓・ぜんりつせん 前立腺の病気 10. きんこっかく 筋骨格の病気 (こつそ 骨粗しょう症、しょう 関節症等)
11. がいしょう 外傷 (てんとう 転倒・こっせつなど 骨折等) 12. がん (悪性新生物) 13. めんえき 血液・免疫の病気
14. うつ病 15. にんちしょう 認知症 (アルツハイマー病等) 16. パーキンソン病
17. 目の病気 18. 耳の病気 19. その他 ()

問8 認知症にかかる相談窓口の把握について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

1. はい 2. いいえ

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

1. はい 2. いいえ

問9

介護サービスと住まい（暮らし）の意向について

(1-1) あなたは、介護保険の介護サービスを利用していますか

1. はい

2. いいえ

【上の設問で「2. いいえ」を選んだ方のみ】

(1-2) 現在、介護サービスを利用していない理由は何ですか
(あてはまるものすべてに○)

1. 要介護・要支援の認定を受けていない（総合事業の対象者でもない）

2. 今のところ自分で身の回りのことをしているため

3. 家族に介護してもらっているため

4. サービスの利用方法がわからないため

5. 希望するサービスがないため

6. 入院中であるため

7. 今のところサービスを受ける必要がないため

8. 過去にサービスを利用していたが、今は、必要なくなったため

9. その他（）

(2) 介護について、あなたはどのような希望をお持ちですか (○は1つ)

1. 家族や近隣、友人に支えられながら自宅で暮らしたい

2. 介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい

3. 特別養護老人ホームなどに入りたい

4. わからない

5. その他 ()

(3) あなたは、元気なうちは、どのようにしたいと思いますか (○は1つ)

1. 自宅に住み続けたい

2. 子供や兄弟姉妹などの家またはその近くに住みたい

3. 有料老人ホームなどの高齢者向け住宅に入居したい

4. 上記1～3以外の住宅に移りたい (生まれ育ったところ、暖かいところなど)

5. わからない

6. 特にない

7. その他 ()

(4-1) あなたは、介護が必要になったときは、どのようにしたいと思いますか
(○は1つ)

1. 現在の住宅（自宅）に住み続けたい

1
を
選
ん
だ
方
だ
け

(4-2) 上の設問で「1」を選んだ方へ。自宅に住み続けたい理由は何ですか（あてはまるものすべてに○）

1. 現在住んでいる地域に愛着があるから
2. 現在の自宅や土地を処分したくないから
3. 現在同居している家族と住み続けたいから
4. 友人・知人と離れたくないから
5. 新たな環境で生活するのは不安だから
6. 高齢者向け住宅に入居する費用（家賃など）を負担できないから
7. 高齢者だけで住む建物には住みたくないから

2. 子供や親族との同居またはその近くの住宅に移りたい

3. 介護保険で入所できる施設（特別養護老人ホーム、認知症グループホームなど）に入所したい

4. 有料老人ホームなどの高齢者向け住宅に入居したい

5. 上記1～4以外の一般の住宅に移りたい（生まれ育ったところ、暖かい土地など）

6. わからない

7. その他（ ）

(5) あなたは、介護を受けながら自宅で自分らしく暮らしていくためには、どのようなサービスが必要だと思いますか（あてはまるものすべてに○）

1. 自宅で食事、排泄、入浴等の介護をしてもらったり、掃除や生活必需品の買い物をしてもらうサービス

2. 施設に通い、他の人と一緒にイベントを楽しんだり、運動したりするサービス

3. 2の中で、認知症の方への対応に特化したサービス

4. 定期的に、また緊急時に自宅に訪問してもらい、身の周りの介護や看護をもらうサービス（定額制）

5. 夜間の緊急時に通報を行うことで、必要な身の周りの介護を受けられるサービス

6. 施設に通ったり、宿泊したり、あるいは施設から自宅への訪問を組み合わせ、身の周りの介護を受けることができるサービス

7. 6に加えて、看護も受けることができるサービス

8. 認知症の状態にある方たちが、身の周りの介護や見守りがある環境で共同生活を送ることができるサービス

9. どのようなサービスが必要なのか分からない

(6) 上の設問のほかで、あなたが必要だと思うサービスはありますか。(自由記入)

(7) あなたは、介護サービスの料金を支払うとき、次のどの方法が望ましいと考えますか (○は1つ)

1. サービス1回あたりの料金が決まっており、ひと月の利用回数に応じた料金を支払う方法

2. ひと月あたりのサービス費用が決まっており、何回利用しても同じ料金を支払う方法

問 10 生きがいや充実感、週 1 回以上の活動状況について

(1) あなたは、現在、どのようなことに充実感や生きがいを感じていますか
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 孫の世話など家族との団らん |
| 2. 旅行・レジャー・ドライブ・ツーリング |
| 3. グルメ・飲み会 |
| 4. テレビ・ラジオ |
| 5. 新聞・読書 |
| 6. SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど） |
| 7. スマートフォンやパソコン、ゲーム専用機でのゲーム（ネットワークを使用するものを含む） |
| 8. ショッピング・買い物（通販含む） |
| 9. 自治会や高齢者クラブなどの地域活動 |
| 10. 囲碁・将棋・園芸・写真・そば打ち・パッチワークなどの文化的な活動 |
| 11. ウォーキング・ジョギングなどの有酸素運動 |
| 12. 登山、ハイキング |
| 13. スイミング |
| 14. カラオケ、合唱 |
| 15. 輪投げ、グランドゴルフ |
| 16. 社交ダンス・舞踊などの運動 |
| 17. 野球・サッカー・ソフトボールなどの団体運動 |
| 18. 卓球・テニス・ゴルフなどの少人数でできる運動 |
| 19. 健康麻雀・遊技場（パチンコなど）などの娯楽 |
| 20. ペットの飼育 |
| 21. ボランティア活動 |
| 22. 仕事・就労 |
| 23. シルバー人材センターでの活動 |
| 24. 友人・知人・近所とのつきあい |
| 25. 特になし |
| 26. その他（ ） |

(2-1) あなたは、週に1回位で集まるような団体、サークル、クラブなど（高齢者だけが所属しているかどうかに限りません）に所属していますか

1. はい

2. いいえ

【上の設問で「1. はい」とお答えした方のみ】

(2-2) どんな団体、活動ですか(あてはまるものすべてに○)

1. 自治会

2. 高齢者クラブ

3. 運動や体操の仲間

4. 茶飲み仲間

5. カラオケ、合唱グループ

6. 趣味の集まり

7. その他 ()

問 11 ボランティア活動について

(1-1) あなたは、ここ最近、ボランティア活動をしたことがありますか

1. はい

2. いいえ

【上の設問で「1. はい」を選んだ方のみ】

(1-2) どんな活動ですか(あてはまるものすべてに○)

1. 見守り活動

2. 高齢者や障害者に対するボランティア活動

3. 子供や青少年に対するボランティア活動

4. 災害ボランティア活動

5. 道路・河川・公園などの清掃活動

6. 文化・芸術に関する活動(支援・指導含む)

7. スポーツに関する活動(支援・指導含む)

8. 国際交流・国際協力活動

9. その他 ()

【上の設問で「1. はい」を選んだ方のみ】

(1-3) あなたがボランティア活動を行う際に望むことは何ですか
(あてはまるものすべてに○)

1. 生きがい

2. 報酬

3. 健康づくり

4. 人との交流

5. その他 ()

問 12 介護ボランティア制度について

(1) 市では、高齢者へのボランティア活動を行った場合、買い物などに利用できるポイントが得られる登録制の介護ボランティア制度（※）導入を検討しています。

※介護ボランティア制度とは、介護支援に関わるボランティア活動（高齢者の話し相手や、見守り活動、外出の付き添い、施設での軽作業等）を行った高齢者に対して、活動実績に応じてお金に変えることが可能なポイントが与えられる制度で、施設の利用券や買い物などに利用できるものです。地域に貢献することで喜びを感じながら、活動される方ご自身の健康維持にもつながります。活動内容や、ポイントで何が可能となるかは、実施している自治体によって様々です。

ボランティア活動によって得られるポイントについて、あなたはどのような使いみちがあったら良いと思いますか（あてはまるものすべてに○）

1. 商店での買い物の割引

2. 施設利用料の割引

3. 市税や介護保険料等の支払い

4. 現金への換金

5. ギフトカード等の金券と交換

6. 電子マネーへチャージ

7. その他（ ）

(2-1) あなたは、介護ボランティアとして登録して活動してみたい、またはボランティアによるサービスを利用してみたいですか（あてはまるものに○）

1. （制度の担い手として）ボランティア活動を積極的にやってみたい

2. （制度の担い手として）ボランティア活動をやってみてもよい

3. （受け手として）ボランティアによるサービスを積極的に利用したい

4. （受け手として）ボランティアによるサービスを利用して見てもよい

5. ボランティア活動はやってみてもよいが、サービスは利用したくない

6. サービスは利用してみてもよいが、ボランティア活動はやりたくない

7. いずれも利用したくない

(2-2) 前の頁の設問(2-1)で「1」、「2」、「5」を選んだ方にお聞きします。
 やってみたい介護ボランティアの内容はありますか(あてはまるものに○)

意 向	や っ て み た い	ど ち ら も い え な い	や り た く な い
ボランティアの内容			
<記入例> 見守り(安否確認、声掛け)	①	2	3
【在宅の高齢者へのボランティア活動】			
1. 高齢者の話し相手、傾聴	1	2	3
2. 見守り(安否確認、声掛け)	1	2	3
3. 通院、散歩、買物など外出・移動における補助	1	2	3
4. 地域の行事の手伝い	1	2	3
5. 家の清掃、草取り等	1	2	3
6. ペットの世話、エサやり、預かり	1	2	3
7. その他()	1	2	3
【介護施設でのボランティア活動】			
1. 散歩、外出等移動における補助	1	2	3
2. お茶出し、食堂内の配膳、下膳など	1	2	3
3. 施設内やベッド周りの清掃など	1	2	3
4. 庭の草取りや植栽の手入れなど	1	2	3
5. イベント・行事手伝い(模擬店、会場設営など)	1	2	3
6. 歌・踊り等の披露、趣味の指導など	1	2	3
7. 利用者の話し相手、傾聴	1	2	3
8. 外出の同行など	1	2	3
9. その他()	1	2	3

(2-3) 25頁の設問(2-1)で「3」、「4」、「6」を選んだ方にお聞きします。
ボランティアにやってもらいたいことはありますか(あてはまるものすべてに○)

1. 話し相手

2. 見守り(安否確認、声掛け)

3. 通院、散歩、買物など外出・移動における補助

4. 地域の行事の手伝い

5. 家の清掃

6. ペットの世話、エサやり、預かり

7. 庭の草取りや植栽の手入れなど

8. 趣味の指導など

9. その他 ()

(2-4) 25頁の設問(2-1)で「5」、「6」、「7」を選んだ方にお聞きします。
活動したくない、または利用したくない理由は、次のうちどれですか
(○はそれぞれ3つまで)

【介護ボランティアの担い手として活動したくない理由】

1. 参加する時間的余裕がないから
2. 他のボランティアで忙しいから
3. 高齢者相手のボランティアはやりたくないから
4. 一人では参加したくないから
5. 具体的な内容が分からないと決められないから
6. 健康、体力に自信がないから
7. 活動場所までの交通手段がないから
8. ボランティア活動には興味がないから
9. 同じ時間を使うなら、ボランティアよりも仕事でお金を稼ぎたいから
10. ボランティアでポイント(お金)を得るのはおかしいから
11. 活動するのが面倒だから
12. その他 ()

【介護ボランティアにサービスを頼みたくない理由】

1. サービスは仕事として責任をもってやってもらいたいから
2. 面識のないボランティアに頼むのは心配だから
3. 頼むのが面倒だから
4. ボランティアを頼む必要がないから
5. その他 ()

問13 日常生活での不安・心配について

(1) あなたは、日常生活の中で不安を感じたり心配になったりすることがありますか
(あてはまるものすべてに○)

1. ご自身や家族の健康

2. 車の運転

3. 生活費や医療・介護などの費用

4. 不審な電話・悪質なセールス・特殊詐欺

5. 日常の金銭管理

6. 住まい

7. 食事

8. 掃除や洗濯などの家事

9. 地震や台風などの自然災害

10. 近所との人間関係や地域とのつながり

11. 家族の介護（老老介護など）

12. 独居・孤独死への不安

13. 葬儀・墓の管理・財産相続・身の回りの生前整理

14. 買い物や通院の手段

15. 特にない

16. その他（ ）

(2) 現在のお住まいで生活を続けていく上で、地域でどのような手助けがあれば助かるとお思いますか(あてはまるものすべてに○)

1. 安否確認の声かけ

2. ちょっとした買い物やゴミ出し

3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い

4. ちょっとした力仕事

5. 通院の送迎や外出の手助け

6. スーパーや病院などの送迎バス

7. 食料品・日用品の移動販売

8. 特にない

9. その他 ()

問 14 移動支援について

(1-1) 移動支援が必要だと思う場面は何ですか(あてはまるものすべてに○)

1. 買い物
2. 通院
3. 友人・知人との交流
4. 趣味やスポーツ活動
5. 気軽に集まれる居場所(地域サロン等)
6. 地域活動・ボランティア活動
7. 就労
8. 銀行や市役所などの必要な手続き
9. その他
10. 必要だと思う場面はない

前の設問(1)で「10」以外を選んだ方にお聞きします。

(1-2) 移動支援を必要とする理由は何ですか(あてはまるものすべてに○)

1. 身体等に問題があり外出が難しい
2. 運転免許証を返納した
3. 運賃や自家用車の維持費等、経済的な負担
4. 徒歩や自転車しか移動手段がなく、遠い目的地への移動が困難
5. 今はよいが、将来的に不安
6. その他()

(2) 地域で支えあうための移動支援で必要だと思うものは何ですか
(あてはまるものすべてに○)

1. 送迎車による移動支援 (外出先での介助や付き添いを含まない)

2. 送迎車による移動支援 (外出先での介助や付き添いを含む)

3. 移動スーパーの拡充

4. その他

5. 特に希望しない

問 15 認知症の対策について

(1) 現在、市では、次の事業を行っていますが、以下について該当するものを選んでください（それぞれ○は1つ）

	内容も含め詳しく知っている	大体的内容は知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない。	知らない
<記入例> GPS（徘徊高齢者家族支援サービス）	1	2	3	4
見守り支援ネットワーク 民間事業者が日常業務の中で安否確認を行います。	1	2	3	4
認知症サポーター 認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその家族の方を温かく見守り支援する応援者です。市では「認知症サポーター養成講座」を開催しています。	1	2	3	4
認知症カフェ（うめカフェ） 認知症の人や、認知症の人を介護している方、認知症に関心のある人などを対象に、日頃の悩みや思いを語る場としてカフェを開催しています。	1	2	3	4
「青梅市認知症支援ガイドブック」（認知症ケアパス） 認知症の進行に応じて「いつ」「どこで」「どのような」対応のポイントや支援の体制があるかというケアの流れがわかるガイドブックです。	1	2	3	4
認知症家族会 認知症の方やその家族などが抱えるさまざまな悩みについて相談したり、家族同士が支えあうなど、交流を深める集まりです。市内に1団体あります。	1	2	3	4
徘徊高齢者家族支援サービス（GPS機器の貸与） 在宅で徘徊行動のみられる、またはそのおそれのある高齢者を介護する家族に対し、位置検索性のGPS機器と携帯電話電波網を使って徘徊高齢者の現在位置を探る専用端末を貸し出す事業です（利用料一部負担あり）。	1	2	3	4
地域包括支援センターによる見守り 在宅における介護の相談や独居等により見守りを必要とする高齢者の訪問等を行っています。	1	2	3	4
民生児童委員による見守り 独居高齢者や高齢者世帯の見守り等を行っています。	1	2	3	4

(2) 認知症の人が、安心して在宅で暮らせるために必要なものは何だと思われますか
(○は3つまで)

1. 心配事を気軽に相談できる場所
2. 介護する人の負担を減らす取組み
3. 近所の人々の認知症への正しい理解
4. 近所で認知症の人や家族を見守る体制作り
5. 行方不明になった高齢者の早期発見の取組み
6. 認知症の人がいきがいを感ぜられる取組み
7. 認知症の人が利用できる介護サービスの充実
8. 特にない
9. その他 ()

(3) 認知症の人やその家族のために、地域においてあなたができることは何ですか
(○は3つまで)

1. 認知症に関する講座を受け、認知症の正しい知識を得ること
2. 近所で困っている人に声をかける (話し相手になる)
3. 日頃から地域でのコミュニケーションを大切にする
4. 認知症サポーターになる
5. 自分自身の認知症予防を心がける
6. 高齢者施設でのボランティア活動 (話し相手やレクリエーション補助など)
7. 行方不明になった認知症高齢者を探す協力
8. 認知症家族会に対する協力
9. 特にない
10. その他 ()

(2) 市が行うべき災害対策は次のうちどれですか（あてはまるものすべてに○）

1. 地域住民によるお互い同士の声掛け推進
2. 日頃の見守り活動の実施（自治会や民生委員による声掛けなど）
3. 避難所のバリアフリー化（トイレの洋式化、段差解消など）
4. 高齢者に分かりやすい防災情報の日常的提供
5. 避難所内に介護・医療用物資の備蓄
6. 高齢者に分かりやすい災害時の避難場所の周知など
7. 防災グッズの普及
8. 災害時における高齢者の受け入れ機関の強化・連携
9. ハザードマップの見直し
10. その他（）

問 17 フレイルについて

(1) 「フレイル」という言葉を知っていますか

1. 言葉の意味を知っている
2. 聞いたことはあるが、意味は知らない
3. 知らない

(2) あなたは、フレイル（※）や介護状態にならないために自身で取り組んでいることはありますか（あてはまるものすべてに○）

※フレイルとは、人は年を取ると段々と体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要となってきます。このように心と体の働きが弱くなってきた状態をフレイル（きよじやく虚弱）と呼びます。

1. 健康診断の受診	2. 歯科検診の受診
3. 認知症検査の受診	4. 体操
5. 栄養改善（低栄養予防）	6. ウォーキング
7. ジム通い（スポーツジム）	8. 脳トレ
9. 仕事	10. 趣味
11. 社会貢献・ボランティア	12. 人付き合い
13. その他（ ）	14. 特になし

(3) 今後、もっと取り組みたいことはありますか（あてはまるものすべてに○）

1. 健康診断の受診	2. 歯科検診の受診
3. 認知症検査の受診	4. 体操
5. 栄養改善（低栄養予防）	6. ウォーキング
7. ジム通い（スポーツジム）	8. 脳トレ
9. 仕事	10. 趣味
11. 社会貢献・ボランティア	12. 人付き合い
13. その他（ ）	14. 特になし

問 18 自由記入欄

今後の青梅市の高齢者施策についてのご意見等があれば、ご自由にご記入ください。

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■

同封の返信用封筒に入れて投函をお願いいたします。

青梅市 在宅介護実態調査 調査票

認定調査に係る要介護認定データ(認定調査、介護認定審査会のデータ)および在宅介護実態調査票の回答内容を組み合わせ、青梅市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定およびその施策の推進のための基礎資料として使用し、適切に保管させていただきます。本人の許可なく、目的以外の使用は致しません。

上記のことを了解し、同意します。

同意しません。

【A票の回答をされる方は、どなたですか】(複数選択可)

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人 | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. 調査対象者のケアマネジャー |
| 5. その他 | |

A票 ご本人様、もしくは主な介護者様にご回答・ご記入いただく項目

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1. ない ⇒問8(裏面)へ | } 問3～問7へ |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない | |
| 3. 週に1～2日ある | |
| 4. 週に3～4日ある | |
| 5. ほぼ毎日ある | |

● 問2で「2.」～「5.」を回答した場合は、問3～問7をご回答ください。

問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子 | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫 | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他 |

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | | |
|----------|----------|----------|-------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 | (裏面へ) |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 | |
| 7. 70代 | 8. 80歳以上 | 9. わからない | |

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く) | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない |

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

● ここから全員ご回答ください。

問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている | |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム

等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問 11 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 脳血管疾患(脳卒中) | 2. 心疾患(心臓病) |
| 3. 悪性新生物(がん) | 4. 呼吸器疾患 |
| 5. 腎疾患(透析) | 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) |
| 7. 膠原病(関節リウマチ含む) | 8. 変形性関節疾患 |
| 9. 認知症 | 10. パーキンソン病 |
| 11. 難病(パーキンソン病を除く) | 12. 糖尿病 |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの) | 14. その他 |
| 15. なし | 16. わからない |

問 12 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問 13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)の介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

● 問 13 で「2.」を回答した場合は、問 14 も回答してください。

問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない | 2. 本人にサービス利用の希望がない |
| 3. 家族が介護をするため必要ない | 4. 以前、利用していたサービスに不満があった |
| 5. 利用料を支払うのが難しい | 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため | |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 9. その他 |

問 15 あなたは、介護を受けながら自宅で自分らしく暮らしていくためには、どのようなサービスが必要だと思えますか(複数選択可)

1. 自宅で食事、排泄、入浴等の介護をしてもらったり、掃除や生活必需品の買い物をしてもらうサービス
2. 施設に通い、他の人と一緒にイベントを楽しんだり、運動したりするサービス
3. 2の中で、認知症の方への対応に特化したサービス
4. 定期的に、また緊急時に自宅に訪問してもらい、身の周りの介護や看護をもらうサービス(定額制)
5. 夜間の緊急時に通報を行うことで、必要な身の周りの介護を受けられるサービス
6. 施設に通ったり、宿泊したり、あるいは施設から自宅への訪問を組み合わせ、身の周りの介護を受けることができるサービス
7. 6に加えて、看護も受けることができるサービス
8. 認知症の状態にある方たちが、身の周りの介護や見守りがある環境で共同生活を送ることができるサービス
9. どのようなサービスが必要なのか分からない

(裏面を御覧ください)

問 16 あなたは、介護サービスの料金を支払うとき、次のどの方法が望ましいと思いますか(1つを選択)

1. サービス1回あたりの料金が決まっており、ひと月の利用回数に応じた料金を支払う方法
2. ひと月あたりのサービス費用が決まっており、何回利用しても同じ料金を支払う方法

- 問2で「2.」～「5.」を選択された場合は、「主な介護者」の方に B 票へのご回答・ご記入をお願いいたします。
- 「主な介護者」の方のご回答・ご記入が難しい場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いいたします。(ご本人がご回答・ご記入することが難しい場合は、無回答で結構です)。

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入(調査票の該当する番号に○)をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|-----------------------|---|---------|
| 1. フルタイムで働いている | } | 問2～問5へ |
| 2. パートタイムで働いている | | |
| 3. 働いていない | } | 問5(裏面)へ |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

□ 問1で「1.」または「2.」を回答した場合は、問2～問4をご回答ください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実 |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり | 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) |
| 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供 |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援 |
| 9. その他 | 10. 特にない |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(1つを選択)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

⇒ 皆様、裏面へお進みください

ここから全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

介護サービス事業所調査

◆調査への御協力をお願い◆

日ごろから、青梅市政に御理解と御協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

市では、来年度、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います。

この調査は、市内で介護サービスを提供されている事業所の皆様を対象に、事業の現状と介護保険制度に対する御意見・御要望をお聞かせいただき、今後策定する、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を、より実りある計画とするため実施するものです。

お答えいただいた内容については統計的に処理し、事業所名などを公表することはありませんので、御協力いただきますようお願いいたします。

令和4年12月

青梅市長 浜 中 啓 一

◆御記入に当たってのお願い◆

- 複数の介護サービスを提供している場合は、実施事業ごとに御回答ください。
- 回答は、あてはまる番号に○をつけてください。質問文にある「1つに○」「あてはまるものすべてに○」などの指示に従って御回答ください。また、御意見や数字などを直接御記入いただく質問もあります。
- 質問の回答が、「その他」にあてはまる場合は、()内になるべく具体的にその内容を御記入ください。
- 職員数やサービス提供量等の数値については、令和4年10月1日現在でお答えください。
- 御記入いただいた調査票は、令和5年1月20日(金)までに、下記電子申請フォームから御回答、もしくはメールにて御返信ください。

【電子申請ページ URL】

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

青梅市健康福祉部介護保険課介護保険管理係

電話番号 0428-22-1111 (内線 2123)

貴事業所の名称、所在地および回答された方について御記入ください。

事業所名				
所在地				
記入者	氏名		役職	
連絡先	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			

1 基本調査

問1 貴事業所の概要についてお答えください。

法人の種類 (1つに○)	1. 社会福祉法人	5. NPO法人		
	2. 医療法人	6. その他		
	3. 株式会社	()		
	4. 有限会社			
実施事業 (介護予防を含む) (1つに○)	1. 居宅介護支援	11. 福祉用具貸与		
	2. 訪問介護（訪問型サービスを含む）	12. 介護老人福祉施設		
	3. 訪問入浴介護	13. 介護老人保健施設		
	4. 訪問看護	14. 介護療養型医療施設		
	5. 訪問リハビリテーション	15. 認知症対応型通所介護		
	6. 通所介護（通所型サービスを含む）	16. 小規模多機能型居宅介護		
	7. 通所リハビリテーション	17. 認知症対応型共同生活介護		
	8. 短期入所生活介護	18. 看護小規模多機能型居宅介護		
	9. 短期入所療養介護	19. 地域密着型通所介護		
	10. 特定施設入居者生活介護	20. その他		
		()		
職員体制		男	女	計
	正規職員			
	非正規職員			
	(うち 派遣職員)			
	(うち EPA等外国人)			
	(うち その他)			
登録ヘルパー(訪問介護事業者のみ)				

介護職員の 勤続年数	・ 1年以下 (人) ・ 4～9年 (人) ・ 2～3年 (人) ・ 10年以上 (人)
介護職員以外 の勤続年数	・ 1年以下 (人) ・ 4～9年 (人) ・ 2～3年 (人) ・ 10年以上 (人)
開設年月日	昭和・平成・令和 年 月

問 2 貴事業所（または貴施設）の利用者数を記入してください。

定 員	青梅市民(a) (うち、市外の被保険者数)	青梅市民以外(b) (うち、青梅市の被保険者数)	合 計 (a) + (b)
人	人 (人)	人 (人)	人

**問 3 貴事業所の青梅市民（または保険者が青梅市）の利用者数を
要介護度別に記入してください。**

申請中	事業対象者 (※)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※介護予防・日常生活支援総合事業の対象者（基本チェックリスト）

**問 4 現在、貴事業所の円滑な事業運営を進めていくうえで、支障
となっていることがありますか。（あてはまるものすべてに○）**

1. 専門職の確保が難しい
2. 人材育成が難しい
3. 職員が定着しにくい
4. 職員の仕事への意欲を維持することが難しい
5. 経営経費、活動資金が不足している
6. 事故・苦情対応
7. 個人情報取り扱い
8. 書類の作成の手間や管理
9. コンプライアンス（法令遵守、適正な業務遂行等）の確保
10. 利用者の確保が難しい
11. 利用者に対する情報提供が難しい
12. 利用者や家族の制度への理解不足
13. その他（ ）
14. 特になし

**問 5 新たな利用者確保する場合、具体的な方法は何か。
（あてはまるものすべてに○）**

1. 広告、チラシ
2. ケアマネジャーからの紹介
3. 現在の利用者からの紹介
4. 従業員からの紹介
5. 医療機関からの紹介
6. 施設からの紹介
7. 戸別訪問
8. 地域包括支援センターからの紹介
9. 市役所等で配布されている事業所一覧を見て
10. SNSやインターネットの口コミを見て
11. 第三者評価の活用
12. その他（ ）

グループホーム事業者の方にお伺いします。

問 6 令和 4 年 1 0 月 1 日時点での GH 入所希望者の年齢、性別、介護度および現在利用のサービス等（把握されていない場合は記入不要）を表に御記入下さい。

※ 欄が足りない場合は、別の用紙（任意）に御記入ください。

	年齢	性別	介護度	現在利用のサービス等
記入例	74	男・ 女	支援 2・ 介護 1 ・2・3・4・5	在宅・ 小多機 ・看多機・老健・その他（ ）
1		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
2		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
3		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
4		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
5		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
6		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
7		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
8		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
9		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
10		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
11		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
12		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
13		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
14		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）
15		男・女	支援 2・介護 1・2・3・4・5	在宅・小多機・看多機・老健・その他（ ）

(2) また、過去 1 年間を通じた、平均の待機者数はおおよそ何人ですか。

人

(3) 新規の待機者が発生した場合の対応方法を御記入ください。

問 7 第 9 期 (令和 6 ~ 8 年度) 中に貴事業者で参入を検討している、あるいは参入を検討したい地域密着型サービスはありますか。(あてはまるものに○)

1. ある 2. なし



「1. ある」の場合、該当するサービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 認知症対応型通所介護 | 5. 看護小規模多機能型居宅介護 |
| 2. 小規模多機能型居宅介護 | 6. 定期巡回随時対応型訪問介護看護 |
| 3. 認知症対応型共同生活介護 | 7. 地域密着型通所介護 |
| 4. 夜間対応型訪問介護 | |

問 8 第 9 期 (令和 6 ~ 8 年度) 中に貴事業者で参入を検討している、あるいは参入を検討したい地域密着型以外のサービスはありますか。(あてはまるものに○)

1. ある 2. なし



「1. ある」の場合、該当するサービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 居宅介護支援 | 7. 通所リハビリテーション |
| 2. 訪問介護 (訪問型サービスを含む) | 8. 短期入所生活介護 |
| 3. 訪問入浴介護 | 9. 短期入所療養介護 |
| 4. 訪問看護 | 10. 特定施設入居者生活介護 |
| 5. 訪問リハビリテーション | 11. 福祉用具貸与 |
| 6. 通所介護 (通所型サービスを含む) | 12. その他 () |

問 9 サービスの質の向上のために、どのような取り組みを行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談窓口の設置
2. 事業所内会議の定期的な開催
3. サービス利用者の満足度調査の実施
4. 第三者評価の実施
5. 自己評価の積極的な開示
6. マナー・接遇研修の実施
7. サービス提供マニュアルの作成
8. 各種連絡会や相談会
9. 内部および外部の研修会に参加
10. 職員間の積極的な情報共有（社内勉強会など）
11. その他（)
12. 何も行ってない

問 10 問 9 で「9. 内部および外部の研修会に参加」と答えた方にお聞きします。研修はどのような内容ですか。

問 11 事業所としてリスクマネジメントを行っていますか。

- | | |
|----------------|----------|
| 1. <u>している</u> | 2. していない |
|----------------|----------|



それはどのようなものですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 災害
2. 虐待
3. 事故（ヒヤリ、ハット含む）
4. 苦情
5. その他（)

**問 12 実際提供しているサービスが、必要と考えるサービス量
に対し不足していると感じるものがありますか。(あてはまる
ものすべてに○)**

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| 1. 居宅介護支援 | 13. 介護老人保健施設 |
| 2. 訪問介護（訪問型サービスを
含む） | 14. 介護療養型医療施設 |
| 3. 訪問入浴介護 | 15. 介護医療院 |
| 4. 訪問看護 | 16. 認知症対応型通所介護 |
| 5. 訪問リハビリテーション | 17. 小規模多機能型居宅介護 |
| 6. 通所介護（通所型サービスを
含む） | 18. 認知症対応型共同生活介護 |
| 7. 通所リハビリテーション | 19. 看護小規模多機能型居宅介護 |
| 8. 短期入所生活介護 | 20. 定期巡回・随時対応型訪問
介護看護 |
| 9. 短期入所療養介護 | 21. 夜間対応型訪問介護 |
| 10. 特定施設入居者生活介護 | 20. 地域密着型通所介護 |
| 11. 福祉用具貸与 | 21. その他（ ） |
| 12. 介護老人福祉施設 | 22. 特になし |



不足していると感じる理由を御記入ください。

問 13 地域において、介護保険以外の高齢者支援サービスは足りていると思いますか。(あてはまるものに○)

1. 足りている

2. 足りていない



「2. 足りていない」と回答された事業者にお聞きします。
具体的には、どのようなサービスが不足していると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. ひとり暮らし高齢者の見守り・安否確認活動
2. 認知症の人および介護する家族の支援
3. 生きがいづくりや社会参加に対する取り組み
4. 介護予防のための体操や筋力向上トレーニング
5. 介護や認知症など高齢者の困りごとの相談に応じる窓口の充実
6. 配食サービス・紙おむつの支給など生活支援サービス
7. 高齢者が働く場の確保
8. 成年後見等の権利擁護に関する取り組み
9. 悪徳商法・消費者被害から身を守る啓発活動
10. 地域住民の相互による見守り活動の体制づくり
11. 外出の同行（通院・買い物など）
12. 移送サービス（移動支援）
13. 気軽に集まれる居場所の提供
14. 地震や台風などの災害対策
15. その他（)

その他、何かあれば具体的に御記入ください。

問 14 利用者介助時や送迎時等あらゆる場面においてどのような場合にサービス提供が困難であると感じますか。また、その際どのように対応されていますか。具体的に御記入ください。

問 15 貴事業所では地域の各種委員・団体・組織（民生委員、自治会、社協等）との関わりはありますか。（あてはまるものに○）

1. ある

2. ない



「1. ある」の場合、それはどのような委員・団体・組織ですか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 民生委員

7. 商店・商店街

2. 自治会

8. ボランティア・NPO 団体

3. 保育園・幼稚園

9. マンション・団地の管理組合

4. 小・中学校

10. その他

5. 高齢者クラブ

()

6. 社会福祉協議会

問 17 市が行うべき災害対策は次のうちどれですか。また、貴事業所において御協力いただける取組（すでに実施しているものも含まれます）があれば教えてください。（あてはまるものに○）

事業所の意向 市が取り組むべき内容	取り組むべき	実施している	協力できる	むずかしい
<記入例> 1. 他市や企業等との災害時応援体制の充実	1	1	2	3
1. 他市や企業等との災害時応援体制の充実	1	1	2	3
2. 福祉施設・事業所間で人材の相互派遣について協定締結	1	1	2	3
3. 市内の介護サービス事業所の介護用品等の提供（貸与含む）に関する協定締結	1	1	2	3
4. 市内の介護サービス事業所におけるBCP（災害時の事業継続計画）の作成支援	1	1	2	3
5. 医療品等の確保に関する協定締結	1	1	2	3
6. 避難所に介護・医療用物資の備蓄	1	1	2	3
7. 災害時に高齢者等に対する避難場所の周知など分かりやすい情報の発信	1	1	2	3
8. 災害時における高齢者等の受け入れ施設（機関）の強化・連携（市避難所以外の受け入れ先確保）	1	1	2	3
9. 一時的な避難場所としての施設の開放	1	1	2	3
10. 市の総合防災訓練における介護事業所の参加拡大	1	1	2	3
11. 災害時の安否確認、避難支援の協力体制構築	1	1	2	3
12. 要介護者等の受け入れ可能施設の増加	1	1	2	3
13. その他（ ）	1	1	2	3

問 18 介護保険制度全般について、御意見・御要望や困っている事などがありましたらお書きください。

2 在宅生活改善調査

居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

問 19 担当する利用者で、自宅等（サービス付き高齢者向け住宅および住宅型有料老人ホーム）で生活されている方のうち、以下に該当する方の人数をそれぞれ御記入ください。

	生活上の問題は無い	生活の維持が難しい	合計
自宅に居住			
サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームに居住			

問 20 上記設問で「生活の維持が難しい」に該当した方について、在宅生活の維持が難しくなっている理由は以下のどれに当てはまりますか（複数回答可）。

(1) 本人の状態に関すること

1. 必要な身体介護の発生・増大
2. 必要な生活支援の発生・増大
3. 認知症状の悪化
4. 医療的ケア・医療処置の必要性の高まり
5. その他本人の状態等の悪化
6. 本人の状態等の改善
7. その他 ()

居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

(2) 本人等の意向に関すること

1. 本人がサービスの利用を望まないから
2. 費用負担が重く、サービスを受けられないから
3. 居住環境が不便であるから
4. その他 ()

問 21 これまでにお伺いした内容を踏まえ、生活改善に必要だと思われるサービスは、以下のどれに当てはまりますか（複数回答可）。

- ・ 訪問介護 ・ 訪問リハ ・ 訪問入浴 ・ 訪問看護 ・ 通所介護
- ・ 通所リハ ・ 認知症対応型通所介護 ・ ショートステイ
- ・ 定期巡回サービス ・ 夜間対応型訪問介護 ・ 小規模多機能
- ・ 看護小規模多機能

3 居所変更実態調査

施設・居住系サービス（サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを含む）・居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

問 22 過去1年間で、自宅・サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームでの生活が困難となり、居所を変更した人の行先と人数を御記入ください。

居所（行先）	人数（人）
親戚等の家	
住宅型有料老人ホーム	
サービス付き高齢者向け住宅	
グループホーム	
特定施設	
地域密着型特定施設	
介護老人保健施設	
介護療養型医療施設・介護医療院	
特別養護老人ホーム	
地域密着型特別養護老人ホーム	
その他（市内）	
その他（市外）	
把握していない	
死亡	

施設・居住系サービス（サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを含む）・居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

問 23 自宅等での生活が困難となった理由は、以下のどちらに当てはまりますか。（複数選択可）

1. 必要な身体介護の発生・増大
2. 必要な生活支援の発生・増大
3. 認知症状の悪化
4. 医療的ケア・医療処置の必要性の高まり
5. その他本人の状態等の悪化
6. 居住環境（老朽化等）
7. その他（）

施設・居住系サービス事業所（サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを含む）の方にお伺いします。

問 24 過去 1 年間で、入所・入居および退所・退居した利用者について、以下の設問に御回答ください。

(1) 新しく入所・入居された方について、直前の居所はどこでしたか。

居所	人数（人）
自宅	
サービス付き高齢者向け住宅	
住宅型有料老人ホーム	
グループホーム	
介護老人保健施設	
介護療養型医療施設・介護医療院	
その他	
計	

施設・居住系サービス事業所（サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを含む）の方にお伺いします。

(2) 退所・退居された方について、その後の行先等は次のどちらになりますか。

行先	人数（人）
自宅	
サービス付き高齢者向け住宅	
住宅型有料老人ホーム	
グループホーム	
介護老人保健施設	
介護療養型医療施設・介護医療院	
その他	
死亡	
計	

(3) 退所・退居された方について、要支援・要介護度は次のどれに当てはまりますか（人数で回答）。

自立	支 1	支 2	介 1	介 2	介 3	介 4	介 5	申請中	不明	計

4 介護人材実態調査

介護老人福祉施設および介護老人保健施設の方にお伺いします。

問 25 施設の職員（正規・非正規全て）について、職種ごとに、青梅市民の人数、市外からの勤務者の人数を御記入ください。

職 種	市内（人）	市外（人）	計
生活相談員			
介護職員			
看護職員			
栄養士			
機能訓練指導員			
介護支援専門員			
その他の職員（調理員等）			
計			

問 26 施設の各種職員（正規・非正規全て）はどこから通っていますか。（該当する地区にすべて○）

1. 青梅市
2. 青梅市隣接の自治体
（羽村市・瑞穂町・あきる野市・奥多摩町・日の出町）
3. その他の西多摩の自治体（福生市・檜原村）
4. 飯能市・入間市
5. 昭島市・八王子市・武蔵村山市・立川市
6. 東京都内のその他自治体
7. 東京都以外の自治体（埼玉県・山梨県など）

問 27 介護人材不足解消のため、外国人技能実習生、留学生（EPA など）の制度が拡充されていますが、貴事業所の意向をお答え下さい。

1. すでに受け入れしており、今後も受け入れを続ける
2. 受け入れしているが、今後については未定
3. 受け入れしたが、今後は受け入れない予定
4. 受け入れしたい
5. 分からない
6. 受け入れる予定はない
7. その他（ ）

介護老人福祉施設および介護老人保健施設の方にお伺いします。

導入の有無に関わらず、外国人人材の活用について御意見等あれば御記入下さい。

問 28 貴事業所における、人員の状況についてお伺いします。(全
職員の内訳について、以下の表に数字で御記入ください。)

【令和4年10月1日 現在】			30代 未満	30代	40代	50代	60代	70代 以上	合計
介護福祉士 (居宅介護 支援の場合 は、主任介 護支援専門 員)	男	正規							
		非正規							
	女	正規							
		非正規							
実務者研修 相当(居宅 介護支援の 場合は、介 護支援専門 員)	男	正規							
		非正規							
	女	正規							
		非正規							
初任者研修 相当	男	正規							
		非正規							
	女	正規							
		非正規							
これらの資 格を持たな い(事務員 等)	男	正規							
		非正規							
	女	正規							
		非正規							
不明	男	正規							
		非正規							
	女	正規							
		非正規							
合計	男	正規							
		非正規							
	女	正規							
		非正規							

問 29 現在のサービス提供状況からみて、不足している職種は何か。(あてはまるものに○を入れて、複数の場合は優先的に必要な順位を入れてください)

職 種	優先順位
1. 生活相談員	()
2. 介護職員	()
3. 看護職員	()
4. 機能訓練指導員	()
5. ケアマネジャー	()
6. 計画作成担当	()
7. その他 ()	()

問 30 過去1年間の、職員の採用者数、離職者数等についてお伺いします。(数字で御記入ください。)

	職員総数 (令和4年10月 1日時点)	採用者数 (令和3年10 月1日から令和 4年9月30 日)	離職者数 (令和3年10 月1日から令和 4年9月30 日)	合計
正規職員				
非正規職員				
合計				

問 31 貴事業所での、ボランティア受け入れの考えをお伺いします。(あてはまるものに○)

- | |
|---|
| 1. すでにボランティアを受け入れている
2. 今後、受け入れたい
3. ボランティアの内容によっては受け入れてもよい
4. 受け入れは困難
5. その他 () |
|---|

「1. 受け入れている」「2. 受け入れたい」「3. 受け入れてもよい」の場合、該当するボランティアの種類は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

意 向 ボランティアの内容	受け入れている	受け入れたい	条件が合えば受け入れられる	受け入れは困難
<記入例> 利用者の話し相手、傾聴	1	2	3	4
1. 利用者の話し相手、傾聴	1	2	3	4
2. お茶出し、食堂内の配膳、下膳など	1	2	3	4
3. 日常的レクリエーション等の補助	1	2	3	4
4. イベント・行事の手伝い	1	2	3	4
5. 散歩等の外出における補助	1	2	3	4
6. 芸能発表（踊り、手品、楽器、歌など）	1	2	3	4
7. 手芸などの趣味活動の支援	1	2	3	4
8. 施設内やベッド周りの清掃など	1	2	3	4
9. 敷地内の草取り、花の植栽など	1	2	3	4
10. 移動の同行（通院・買い物など）	1	2	3	4
11. その他 ()	1	2	3	4

「1. 受け入れている」の場合、貴事業所でボランティア受け入れのため実施しているボランティアの方への支援等をお伺いします。(あてはまるものすべてに○。なお、事例に応じて対応が違う場合は、いずれかの場合に該当するものに○をしてください。

例：謝礼は出す時と出さない時がある⇒1に○)

1. 謝礼を出している
2. 交通費を支給している
3. 交通費は負担しないが送迎している
4. ボランティア保険を事業所で負担している
5. 守秘義務の誓約などを書面で貰っている
6. その他 ()

「4. 受け入れは困難」の場合、困難な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 受け入れるにはスペースが不足する
2. 受け入れられる業務が無い
3. ボランティアに対応する時間的余裕が無い
4. ボランティアに対応する人手が無い
5. 事故等が不安
6. 新しいことに取り組む余裕が無い
7. 利用者とのトラブルが不安
8. プライバシー(個人情報)が不安
9. 面倒である
10. その他 ()

問 32 ボランティア受け入れにあたり、課題となることは何ですか。(自由記述)

問 33 人材育成や離職防止のためにどのような方策を取っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 教育や研修（職場内研修を含む）について年間計画を立てている
2. 賃金・休日などの労働条件を改善している
3. 能力・資格等を評価し、配置や処遇に反映している
4. 不満や悩みなどの相談窓口を設けている
5. 福利厚生を充実させ、職場内の交流や職員の健康管理などに努めている
6. 地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して職員の育成に取り組んでいる
7. その他（ ）
8. 特になし

このほか、人材確保・定着に関して貴事業所で効果のあった具体的な取組事例等があれば御記入下さい。

(記入例：○社員からの紹介制度で、紹介者に謝礼を導入している ○有給休暇の活用。子育て世代は、夏休みや学校行事等で休むことを推奨している。など)

**問 34 市が積極的に取り組むべき介護人材確保対策について何か
お考えがありますか。(あてはまるものすべてに○)**

1. 効果的な取組事例について行政からの情報提供
2. 事業者による効果的な取組事例を情報提供する場の提供
3. 介護等福祉体験型イベントの実施
4. 小中学生等の職場体験、職場訪問の推進
5. 介護の仕事を紹介する冊子等を作成し市民等へPR
6. 東京都補助事業（介護ロボット、ICT機器活用推進事業等）
に対する市の上乗せ補助の実施
7. キャリアアップ支援（旅費、研修負担金の補助）
8. ボランティアやシルバー人材センター等の活用促進
9. 介護職等への表彰制度

その他、何かあれば具体的に御記入ください。

御協力ありがとうございました。以上で調査は終了です。